

第 17 期

定時株主総会 招集ご通知

日時 2023年3月24日（金曜日） 午前10時

場所 ホテル日航大阪
5階 鶴
大阪市中央区西心斎橋一丁目3番3号

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役8名選任の件
- 第3号議案 会計監査人選任の件

議決権行使のお願い

株主総会にご出席いただけない場合は、書面又はインターネットによる事前の議決権行使を行っていただきますよう、お願い申し上げます。

議決権行使期限

2023年3月23日（木曜日） 午後6時まで

＜株主の皆様へお知らせ＞

- ・会社法改正による電子提供制度の施行に伴い、前回書面でお送りしていたものを含め株主総会資料（株主総会参考書類・事業報告・連結計算書類・計算書類・監査報告書）は、ウェブサイトに掲載して提供する方法に変更いたしました。お手数ですが、本招集ご通知記載のURLにアクセスしてご確認くださいませようお願いします。
- ・本株主総会につきましては、お手元でも決議事項の要点をご参照いただけるよう株主総会参考書類をお送りします。
- ・書面交付請求された株主様には、会社法及び当社定款の定めに従って作成した交付書面をお送りします。



株式会社 **ツバキ・ナカシマ**

証券コード：6464

証券コード6464
2023年3月9日
(電子提供措置の開始日2023年3月1日)

株 主 各 位

奈良県葛城市尺土19番地

株式会社 **ツバキ・ナカシマ**

取締役兼 廣田浩治
代表執行役

第17期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第17期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト
に「2023年定時株主総会招集通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

- ・当社ウェブサイト

<https://www.tsubaki-nakashima.com/jp/ir/meeting/>



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。下記ウェブ
サイトにアクセスの上、「銘柄名(会社名)」に「ツバキ・ナカシマ」又は「コード」に「6464」
(半角)を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類 / PR情報」の順に選択して、ご確認いただけ
ます。

- ・東証ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



書面又はインターネットによる事前の議決権行使を行っていただく場合は、お手数ながら後記
の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご
表示の上ご送付いただくか、当社の指定する議決権行使サイト(<https://evote.tr.mufg.jp/>)に
おいて賛否を入力されるか、いずれかの方法により、2023年3月23日(木曜日)午後6時まで
に議決権を行使していただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2023年3月24日（金曜日）午前10時（午前9時 受付開始）
2. 場 所 大阪府中央区西心斎橋一丁目3番3号
ホテル日航大阪 5階 鶴

3. 目的事項

報告事項

1. 第17期（2022年1月1日から2022年12月31日まで）事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第17期（2022年1月1日から2022年12月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役8名選任の件
- 第3号議案 会計監査人選任の件

以 上

-
- ◎当日ご出席の際には、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますよう、お願い申し上げます。また、資源節約のためこの「招集ご通知」をご持参くださいますよう、お願い申し上げます。
- ◎総会ご出席者様へのおみやげはご用意しておりませんので、あらかじめご了承くださいませよう、お願い申し上げます。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前述の各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。
- ◎その他、株主様へのご案内事項が生じた際は、当社ウェブサイト（<https://www.tsubaki-nakashima.com/>）に掲載させていただきます。適宜当社ウェブサイトより最新情報をご確認くださいませよう、お願い申し上げます。

◎下記の事項につきましては、法令及び当社定款第15条第2項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。従いまして書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面は、監査報告を作成するに際し、監査委員会及び会計監査人が監査をした対象書類の一部であります。

| | |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none">■事業報告<ul style="list-style-type: none">・会社の株式に関する事項・会社の新株予約権等に関する事項・会計監査人の状況・内部統制システム構築の基本方針及び運用状況の概要■連結計算書類<ul style="list-style-type: none">・連結財政状態計算書・連結包括利益計算書・連結持分変動計算書・連結注記表 | <ul style="list-style-type: none">■計算書類<ul style="list-style-type: none">・貸借対照表・損益計算書・株主資本等変動計算書・個別注記表■監査報告書<ul style="list-style-type: none">・連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書・計算書類に係る会計監査人の監査報告書・監査委員会の監査報告書 |
|---|--|

議決権行使のお手続きについて

株主総会における議決権は、株主の皆様の重要な権利です。
議決権の行使方法は、以下の方法がございます。後記の株主総会参考書類をご参照の上、ご行使くださいますよう、お願い申し上げます。

事前の議決権行使のお願い **ご推奨**



郵送による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に関する賛否をご表示の上、
2023年3月23日（木曜日）午後6時までに到着するよう、ご返送ください。
議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、
賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。



インターネットによる議決権行使

議決権行使サイトにアクセスして、2023年3月23日（木曜日）
午後6時までにご行使ください。（行使のお手続きは次頁をご参照ください。）

当日ご出席の場合



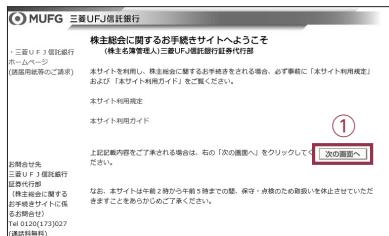
同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。
また、本招集ご通知をご持参くださいますよう、お願い申し上げます。

当社は、株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームに参加しております。

インターネットにより議決権を行使される場合のお手続きについて

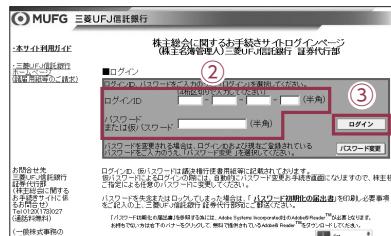
インターネットによる議決権の行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイト(<https://evote.tr.mufg.jp/>)をご利用いただくことによるのみ可能です。(毎日午前2時から午前5時までは取扱い休止となります。また、株主様のインターネット環境によっては、ご利用できない場合もございます。)

議決権行使ウェブサイトのご利用方法



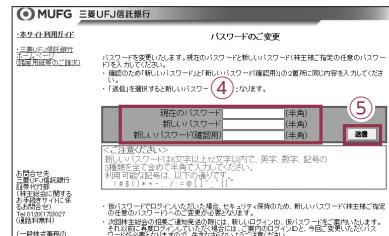
議決権行使ウェブサイトへ
アクセスする
(<https://evote.tr.mufg.jp/>)

① 「次の画面へ」をクリック



ログインする

- ② お手元の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力
③ 「ログイン」をクリック



パスワードを登録する

- ④ 現在のパスワードを「現在のパスワード」入力欄へ、新しいパスワードを「新しいパスワード」入力欄と「新しいパスワード(確認用)」入力欄にそれぞれ入力。新しいパスワードはお忘れにならないようご注意ください。

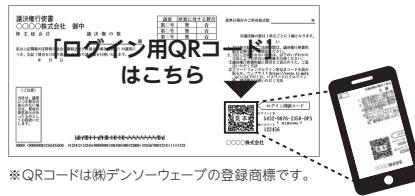
⑤ 「送信」をクリック

- ▶ 確認画面が出たら「確認」をクリック
▶ 以降、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

スマートフォンでの議決権行使は、
「ログインID」「仮パスワード」の
入力は不要です!

同封の議決権行使書副票(右側)に記載された「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、ログインいただけます。

※上記方法での議決権行使は1回に限ります。



※QRコードは偽デンソーウェーブの登録商標です。

注意 事項

- 書面(議決権行使書)の郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合にはインターネットにより行使された内容を、インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合には最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- 議決権行使ウェブサイトをご利用いただくための費用(インターネット接続料金・通信料金等)は株主様のご負担となります。
- インターネットによる議決権の行使は、2023年3月23日(木曜日)午後6時まで受付いたしますが、できるだけお早めにご行使いただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。
- パスワードの取扱い
 1. 株主総会招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。
 2. パスワードは議決権を行使される方が株主様ご本人であることを確認する手段ですので、大切にお取り扱いいただけますよう、お願い申し上げます。パスワードに関するお電話等によるご照会にはお答えいたしかねますのでご了承ください。

インターネットによる議決権行使に関する
お問い合わせ先 (ヘルプデスク)

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

電話 0120-173-027 (通話料無料) ・ 受付時間 午前9時から午後9時まで

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益配分と継続的な企業発展を経営の最重要課題と認識しており、株主還元、適切なレバレッジ、成長資金の確保の最適なバランスを念頭に、株主総還元を判断していく考えであります。このような基本方針に基づき、当期実績の傾向及び今後の事業環境を考慮し、2022年12月期の年間配当金は30円（うち中間配当13円）とし、以下のとおり期末配当をさせていただきたいと存じます。

(1) 期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき 17円 総額 677,704,813円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2023年3月27日

第2号議案

取締役8名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役7名全員が任期満了となります。取締役構成の多様化及び一層のガバナンス強化のため、今回新たに取締役候補者1名を加えた取締役8名の選任をお願いするものであります。

なお、当議案の内容は2023年2月9日開催の指名委員会で決定されたものであり、取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者 番号 | 氏名 | | 当社における地位 及び担当 | 取締役会 出席回数 (2022年度) | 在任期間 (本総会終結時) |
|-----------|-------------------------|----|--|--------------------------|------------------|
| 1 | ひろ た こう じ 廣 田 浩 治 | 再任 | 取締役 代表執行役 社長 CEO 経営全般 指名委員 報酬委員 | 18/18回 (100%) | 5年 |
| 2 | ごう つば とも ふみ 郷 坪 智 史 | 再任 | 取締役 代表執行役 CGO | 18/18回 (100%) | 3年 |
| 3 | たて ひさ し 館 尚 嗣 | 再任 | 取締役 執行役 副社長 CFO 経営企画・事業戦略・IR・IT担当 | 14/14回 (100%) | 1年 |
| 4 | ファロー・エヴリース | 新任 | 執行役 副社長 CTO ものづくり担当 (技術・品質・製造&改善・購買) | — | — |
| 5 | こう の けん 河 野 研 | 再任 | 取締役 監査委員長 | 18/18回 (100%) | 10年9ヶ月 |
| 6 | たん なわ けい ぞう 淡 輪 敬 三 | 再任 | 取締役 指名委員長 報酬委員 | 18/18回 (100%) | 7年 |
| 7 | やま もと のぼる 山 本 昇 | 再任 | 取締役 報酬委員長 監査委員 | 18/18回 (100%) | 5年 |
| 8 | はし ぐち じゅん いち 橋 口 純 一 | 再任 | 取締役 指名委員 監査委員 | 18/18回 (100%) | 4年 |

- (注) 1. 館尚嗣氏の取締役会出席回数については、2022年3月24日の取締役就任後に開催された取締役会のみを集計対象としております。
2. 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

候補者
番号

ひろ た こう じ

1

廣 田 浩 治

■生年月日
1951年10月27日生

■所有する当社の株式の数
15,300株



再任

男性

略歴

1976年 4月 日産自動車(株) 入社
1996年 7月 欧州日産自動車会社 ゼネラルマネージャー
2003年 4月 橋本フォーミング工業(株) (現：(株)ファルテック) 理事
2008年 5月 ナイルス(株) (現：(株)ヴァレオジャパン) 常務執行役員
2014年11月 当社 常務執行役CAO
2016年 6月 TSUBAKI NAKASHIMA GLOBAL PTE. LTD.
(現：TN ASIA PTE. LTD.) Director
2017年 8月 NN International B.V. (現：TN EUROPE, B.V.) Director
2017年 9月 NN Europe S.p.A. (現：TN ITALY, S.P.A.) Director
2018年 3月 当社 取締役兼代表執行役副社長
TN GEORGIA, INC. Director
2018年 4月 TN TAICANG CO., LTD. 董事長
2019年 3月 当社 取締役兼代表執行役社長COO
2020年 1月 当社 取締役兼代表執行役社長CEO
2020年 7月 TN TENNESSEE, LLC. Director

現在に至る

(現在の当社における地位及び担当)

取締役 / 代表執行役社長CEO / 経営全般 /
指名委員 / 報酬委員

(重要な兼職の状況)

TN TAICANG CO., LTD. 董事長 / TN ASIA PTE. LTD. Director /
TN GEORGIA, INC. Director / TN TENNESSEE, LLC. Director /
TN EUROPE, B.V. Director / TN ITALY, S.P.A. Director

取締役候補者とした理由

自動車及び同部品企業等において、HR・サステナビリティ・コンプライアンス・営業を中心にグローバル事業に携わった豊富な経験、知見並びに判断力を有しており、また当社の上場・同業他社部門の買収・長期化するコロナ禍での舵取りの実績を示しました。企業体質の強化が一層重要となる局面にあたり、米国事業立て直しの統括の役割を果たしながら、代表執行役社長兼最高経営責任者として、当社グループの企業価値の向上に引き続き貢献できると判断し、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者
番号

ごう つぼ

とも ふみ

2

郷 坪

智 史

■生年月日

1954年4月26日生

■所有する当社の株式の数

8,000株



再任

男性

略歴

- 1980年4月 日産自動車(株) 入社
2001年1月 コナミ(株) (現：コナミグループ(株)) 入社
2006年8月 (株)テンアートニ (現：サイオステクノロジー(株)) 取締役常務執行役員
2008年9月 サイオステクノロジー(株) 取締役専務執行役員
2013年4月 日本電産テクノモータ(株) 代表取締役社長
2016年2月 日本電産(株) 執行役員
2016年10月 当社 執行役
2017年1月 Tsubaki-Hoover (Taicang) Co., Ltd.
(現：TN TAICANG CO., LTD.) 董事
2018年3月 当社 専務執行役
2020年1月 当社 代表執行役COO
2020年3月 当社 取締役兼代表執行役COO
2022年1月 当社 取締役兼代表執行役CGO (Chief Growth Officer)

現在に至る

(現在の当社における地位及び担当)

取締役 / 代表執行役CGO

(重要な兼職の状況)

TN TAICANG CO., LTD. 董事

取締役候補者とした理由

自動車やIT企業等での営業・海外事業・企業経営を通じ、グローバルレベルの豊富な経験・実績と知見を有しております。当社による同業他社部門の買収を皮切りに、日本・中国・アジア・グローバルセラミックビジネス・リニア&プロアビジネスの統括として実績を重ねてきました。その経験・知見・実績を活かして、成長戦略の継続的推進及びリニア事業の立て直しを牽引できる人財であると判断したことから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者
番号

3

たて

館

ひさ し

尚 嗣

■ 生年月日

1956年2月19日生

■ 所有する当社の株式の数

10,000株



再任

男性

略歴

1979年4月 日産自動車(株) 入社
1997年7月 欧州日産自動車会社 ゼネラルマネージャー
2000年7月 ワーナー ブラザーズ ジャパン合同会社 ディレクター
2019年3月 当社 執行役
2021年1月 当社 執行役CSO
2022年1月 当社 執行役副社長CFO
2022年3月 TN GEORGIA, INC. Corporate Auditor
TN TENNESSEE, LLC. Corporate Auditor
当社 取締役兼執行役副社長CFO
2022年6月 TN TAICANG CO., LTD. 監事

現在に至る

(現在の当社における地位及び担当)

取締役 / 執行役副社長CFO / 経営企画・事業戦略・IR・IS/IT担当

(重要な兼職の状況)

TN TAICANG CO., LTD. 監事 / TN GEORGIA, INC. Corporate Auditor /
TN TENNESSEE, LLC. Corporate Auditor

取締役候補者とした理由

自動車やコンテンツ産業での財務・経営企画・事業立ち上げ等を中心としたグローバルレベルの高度な知見並びに経験・実績を有しております。中期経営戦略のパイロット及びDXをはじめとする企業ビジョンを構築し、成長のステージを高めていくために、広い視野と柔軟な考え方を持つ同氏に、成長を支える機能をともに担ってもらうべく、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者
番号

4

ファロー・エヴリース

■生年月日

1973年11月25日生

■所有する当社の株式の数

0株



新任

女性

略歴

1998年 9月 Freudenberg-NOK G. P. 営業&キーマネージャー
2004年 2月 Corteco Mexico ゼネラルマネージャー
2007年 1月 Corteco USA ディレクター
2014年 4月 NN, Inc. ヴァイスプレジデント・ゼネラルマネージャー
2018年 3月 当社 執行役
2020年 1月 当社 専務執行役
2020年 2月 TN ITALY, S.P.A. Director
2020年 3月 TN GEORGIA, INC. Director
2020年 7月 TN TENNESSEE, LLC. Director
2022年 1月 当社 執行役副社長CTO (Chief Transformation Officer)

現在に至る

(現在の当社における地位及び担当)

執行役副社長CTO / ものづくり担当 (技術・品質・製造&改善・購買)

(重要な兼職の状況)

TN GEORGIA, INC. Director / TN TENNESSEE, LLC. Director /
TN ITALY, S.P.A. Director

取締役候補者とした理由

自動車関連のグローバル製造企業で主要事業部門を担当し、2017年に当社が買収した同業他社部門での経験・実績を当社ボール・ローラー事業の成長につなげ、直近ではサステナビリティ (ESG) 施策の推進、並びに当社ビジネスの変革に関連する業務に取り組んできました。

プロセス構築・運用並びにビジネス変革の経験・知見をさらに育成しながら、当社経営視点の多様化及びガバナンスの向上に貢献することができると判断し、新たに取締役として選任をお願いするものであります。

候補者
番号

こ う の けん

5

河 野 研

■ 生年月日
1971年10月9日生

社外取締役候補者

■ 所有する当社の株式の数
0株



再 任

社 外

独 立

男 性

略歴

1996年10月 公認会計士二次試験合格
1998年 9月 朝日監査法人（現：有限責任 あずさ監査法人） 入所
2002年 8月 武田薬品工業(株) 入社
2004年 7月 東京北斗監査法人（現：仰星監査法人） 入所
2006年12月 河野公認会計士事務所開業 所長
2012年 6月 当社 取締役
2013年11月 (株)河野会計事務所設立 代表取締役
2019年 6月 (株)オートウェーブ 取締役
2020年 6月 NKメディコ(株)（現：(株)プリメディカ） 取締役

現在に至る

(現在の当社における地位及び担当)

取締役 / 監査委員長

(重要な兼職の状況)

河野公認会計士事務所 所長 /
(株)河野会計事務所 代表取締役 / (株)オートウェーブ 取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

公認会計士・税理士並びに他社の社外役員としての知識・経験及び見識をベースに、取締役会及び監査・報酬委員会等において、コーポレートガバナンス及びコンプライアンスの視点を中心に、公正かつ客観的な視野から経営に対する適時適切な監督・助言を行ってきました。上場会社のガバナンス及びコントロールの重要性を常に意識した、取締役会及び監査委員会での意見表明・助言・多角的視野からの活動は、具体的かつ有益であります。引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者
番号

たん なわ

けい ぞう

社外取締役候補者

6

淡 輪

敬 三

■ 生年月日

1952年9月19日生

■ 所有する当社の株式の数

0株



再任

社外

独立

男性

略歴

1978年4月 日本鋼管(株) (現: JFEスチール(株)) 入社
1987年7月 マッキンゼーアンドカンパニー東京オフィス 入社
1993年7月 同社 パートナー
1997年7月 ワトソンワイアット(株)
(現: ウイリス・タワーズワトソン) 代表取締役社長
2007年2月 (株)キトー 取締役
2007年6月 インヴァスト証券(株) (現: インヴァスト(株)) 監査役
2010年6月 タワーズワトソン(株)
(現: ウイリス・タワーズワトソン) 代表取締役社長
曙ブレーキ工業(株) 監査役
2013年7月 タワーズワトソン(株)
(現: ウイリス・タワーズワトソン) 取締役会長
2014年3月 (株)ZMP 監査役
2014年7月 タワーズワトソン(株)
(現: ウイリス・タワーズワトソン) シニアアドバイザー
2014年9月 公益財団法人世界自然保護基金ジャパン 代表理事副会長
2015年6月 インヴァスト証券(株) (現: インヴァスト(株)) 取締役
2016年2月 (株)ビービット 顧問
2016年3月 当社 取締役
2016年5月 iYell(株) 最高顧問
2017年3月 (株)リブセンス 取締役
2019年1月 ココン(株) (現: GMOサイバーセキュリティbyイエラエ(株)) 取締役

現在に至る

(現在の当社における地位及び担当)

取締役 / 指名委員長 / 報酬委員

(重要な兼職の状況)

インヴァスト(株) 取締役 / (株)ZMP 監査役 /
(株)リブセンス 取締役 / GMOサイバーセキュリティbyイエラエ(株) 取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

他社の経営者並びに社外役員としての豊富な経験と幅広い見識を活かし、取締役会、指名・報酬及び監査の各委員会において、戦略構築・ダイバーシティ・人財育成・リスク管理・ESG等を含む経営全般の視点から高度かつ広範な監督・助言を行ってきました。当社企業価値向上への貢献が期待できるため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者
番号

やま もと

のぼる

社外取締役候補者

7

山本

昇

■生年月日

1962年11月21日生

■所有する当社の株式の数

0株



再任

社外

独立

男性

略歴

1986年4月 マツダ(株) 入社
1989年5月 大和証券(株) 入社
2002年2月 PWC FAS マネージング・ディレクター
2003年4月 (株)ラザードフレール マネージング・ディレクター
2006年10月 日興シティグループ証券(株)
(現:シティグループ証券(株)) マネージング・ディレクター
2011年10月 BNP Paribas 共同投資銀行本部長
2016年6月 日立工機(株) (現:工機ホールディングス(株)) 取締役
2016年9月 XIBキャピタルパートナーズ(株)
(現:XIB(株)) 代表取締役代表パートナーCEO
2018年3月 当社 取締役
ルネサスエレクトロニクス(株) 監査役
2021年3月 同社 取締役
2023年1月 ベイン・アンド・カンパニー・ジャパン・インコーポレイテッド
シニアアドバイザー

現在に至る

(現在の当社における地位及び担当)

取締役 / 報酬委員長 / 監査委員

(重要な兼職の状況)

XIB(株) 代表取締役代表パートナーCEO /

工機ホールディングス(株) 取締役 / ルネサスエレクトロニクス(株) 取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

グローバル企業における高度かつ多彩な経験・専門知識並びに視野を有し、多岐にわたるビジネスに参画されている経験を活かし、取締役会及び監査・報酬委員会の議論・審議での幅広い視野・知見に基づく貢献を行っております。グローバル・マーケット・技術の動向・企業戦略・ESG視点での多角的な見地に基づき適切な経営の監督及びサポートを行っており、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者
番号

8

はし ぐち

橋 口

じゅん いち

純 一

生年月日

1947年9月9日生

社外取締役候補者

所有する当社の株式の数

1,000株



再任

社外

独立

男性

略歴

1970年 4月 日産自動車(株) 入社
2004年 5月 (株)キリウ 執行役員営業部長
2006年 6月 同社 常務執行役員営業部長兼購買部長
2009年 6月 同社 代表取締役社長
2014年 6月 同社 代表取締役会長
2016年 3月 第一精工(株) (現：I-PEX(株)) 取締役
2019年 3月 当社 取締役
2022年 3月 マークラインズ(株) 監査役

現在に至る

(現在の当社における地位及び担当)

取締役 / 指名委員 / 監査委員

(重要な兼職の状況)

I-PEX(株) 取締役
マークラインズ(株) 監査役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

グローバルレベルの自動車及び同部品企業における経営経験と幅広い見識を活かし、取締役会及び指名・監査委員会の議論・審議を経営全般、とりわけものづくり及びグローバルソーシング・サプライヤー育成等の視点から、公正かつ客観的な経営の監督・助言を行っております。引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 河野研氏、淡輪敬三氏、山本昇氏並びに橋口純一氏は、(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ており、諸氏の選任が承認された場合、引き続き独立役員となる予定であります。
3. 河野研氏、淡輪敬三氏、山本昇氏並びに橋口純一氏は、現在、当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって河野研氏は10年9ヶ月、淡輪敬三氏は7年、山本昇氏は5年、橋口純一氏は4年となります。
4. 当社は社外取締役が期待される役割を十分発揮できるよう、定款において、社外取締役との間で損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより、河野研氏、淡輪敬三氏、山本昇氏並びに橋口純一氏は、当社との間で責任限定契約を締結しており、諸氏の選任が承認された場合、上記責任限定契約を継続する予定であります。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額といたします。
5. 当社は、優秀な人材の確保、職務執行の萎縮の防止のため、以下の内容を概要とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、2023年12月更新の予定です。本議案でお諮りする各候補者については、すでに当該保険契約の被保険者となっております。選任後も引き続き被保険者となります。

【保険契約の内容の概要】

- ① 被保険者の実質的な保険料負担割合

保険料は特約部分も含め会社負担としており、被保険者の実質的な保険料負担は無い。

② 填補の対象となる保険事故の概要

特約部分も合わせ、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補する。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由がある。

③ 役員等の職務の適正性が損なわれないための措置

保険契約に免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととしている。

6. 各候補者の所有する当社の株式の数は、2022年12月31日現在のものです。

【取締役候補者のスキルマトリックス】

| 項目 | 概要 | | | | | | | | |
|-------------------------|---|---|---|---|---|---|---|---|------|
| 企業経営 | 経営戦略全般、ビジョン | | | | | | | | |
| ESG | サステナビリティ戦略、ESG施策 | | | | | | | | |
| グローバル経営 | 事業の多国展開 | | | | | | | | |
| 財務・会計 | 財務、会計、税務 | | | | | | | | |
| ビジネスインテリジェンス | マーケット・カスタマー動向及び技術の潮流の把握・分析・戦略化 | | | | | | | | |
| 人材開発・多様性 | 人事戦略、人材開発、人材の多様性 | | | | | | | | |
| コーポレートガバナンス コンプライアンス | コーポレートガバナンス、リスクマネジメント、内部統制、コンプライアンス | | | | | | | | |
| |  |  |  |  |  |  |  |  | |
| | 氏名 | 廣田浩治 | 郷坪智史 | 館 尚嗣 | ファロー・エヴリース | 河野 研 | 淡輪敬三 | 山本 昇 | 橋口純一 |
| 属性 | 再任/※新任 | 再任 | 再任 | 再任 | ※新任 | 再任 | 再任 | 再任 | 再任 |
| | 独立社外取締役 | | | | | ● | ● | ● | ● |
| スキル | 企業経営 | ● | ● | | | | ● | | ● |
| | ESG | ● | | ● | ● | ● | ● | ● | |
| | グローバル経営 | ● | ● | ● | | | ● | ● | ● |
| | 財務・会計 | | | ● | | ● | | ● | |
| | ビジネス インテリジェンス | ● | ● | ● | ● | | ● | | ● |
| | 人材開発・多様性 | ● | | | | | ● | | |
| | コーポレートガバナンス コンプライアンス | ● | | | | ● | | | |

※上記一覧表は、各取締役が有する全ての知見・経験を示すものではありません。

当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人は、本定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任となりますので、新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。

なお、本議案は監査委員会の決定に基づき付議しております。

また、監査委員会がEY新日本有限責任監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、新たな視点での監査が期待できることに加え、同監査法人の品質管理体制や独立性、監査チームの専門性、海外子会社と監査法人の連携状況、監査報酬の合理性及び妥当性等の評価項目に基づき評価を行った結果、適任であると判断したものであります。

会計監査人候補者の名称、主たる事業所の所在地及び沿革等は、次のとおりであります。

(2022年12月31日現在)

| | | | |
|------------|-------------------|--|----------|
| 名 称 | EY新日本有限責任監査法人 | | |
| 主たる事務所の所在地 | 東京都千代田区有楽町一丁目1番2号 | | |
| 沿 革 | 2000年4月 | 太田昭和監査法人とセンチュリー監査法人の合併により、監査法人太田昭和センチュリー設立 | |
| | 2001年7月 | 新日本監査法人に名称変更 | |
| | 2008年7月 | 新日本有限責任監査法人に名称変更 | |
| | 2018年7月 | EY新日本有限責任監査法人に名称変更 | |
| 概 要 | 資本金 | | 1,121百万円 |
| | 構成人員 | 公認会計士 | 3,058名 |
| | | 公認会計士試験合格者等 | 941名 |
| | | その他 | 1,443名 |
| | | 合計 | 5,442名 |
| | 被監査会社数 | | 3,758社 |
| | 事務所等 | 国内：東京ほか | 計17ヶ所 |
| | | 海外：ニューヨークほか | 計37ヶ所 |

以 上

事業報告

(2022年1月1日から
2022年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 企業集団の事業の経過及びその成果

年初来日本をはじめ米国や欧州各国において新型コロナウイルス感染症との共存による経済活動が進みましたが、中国国内におけるゼロコロナ政策に伴う上海等主要都市でのロックダウンの影響や、ロシアのウクライナ侵攻以降エネルギーをはじめとする基礎的物資の高騰に拍車がかかり、世界経済の回復ペースを鈍らせました。また、米国の政策金利の引き上げや、日米金利差の拡大を受けた円安傾向が続き、現在は日本の政策金利の実質的な引き上げによりこの円安傾向は一段落しましたが、依然として先行き不透明な状況が継続しております。

この状況下、当社グループは、2023年12月期までの3ヶ年を対象とした中期経営戦略「Transform Next 2023」を策定し取り組みを進めてまいりました。

その結果、当期の売上収益は、製造業全般における設備投資の積極化を受けた工作機械向け及び自動車市場におけるEV化の加速に伴うセラミックボールの需要が堅調に推移し、併せて大幅な円安効果並びに原材料・エネルギー等の高騰に対する価格転嫁もあり、前期比16.4%増の79,036百万円となりました。利益面につきましては、売上高の増加及びコスト改善の効果が見られた一方で、第2四半期以降に計上した欧州ローラービジネス構造改革に対する費用2,414百万円及びそれに伴う生産停止等による生産性低下影響に加え、エネルギー価格等の上昇に応じた価格転嫁が十分及ばず、さらに、プレシジョン・コンポーネントビジネスの米州地域の有形固定資産等及びリニアビジネスののれんの減損損失13,562百万円を計上したことにより、前期から14,881百万円減少し、9,065百万円の営業損失となりました。また、親会社の所有者に帰属する当期損益は前期から12,643百万円減少し、9,089百万円の損失となりました。

セグメント業績を示すと、次のとおりであります。

【プレシジョン・コンポーネントビジネス】

プレシジョン・コンポーネントビジネスでは、主にベアリングの重要な構成要素として使用される精密ボール及び精密ローラー等を製造販売しております。精密ボール又は精密ローラーを用いたベアリングは自動車や工作機械をはじめとする産業機械などに多く用いられております。当期は、積極的な設備投資による工作機械の需要拡大及びEVの生産拡大等がありました。

この結果、プレシジョン・コンポーネントビジネスの売上収益は、前期比17.2%増の73,671百万円となりました。セグメント損益（営業損益）につきましては、欧州ローラービジネス構造改革に対する費用、米国事業の有形固定資産等の減損損失9,546百万円を計上したことから、前期から10,593百万円減少し、5,457百万円の損失となりました。

【リニアビジネス】

主に工作機械等に使用されるボールねじ及び大型送風機を製造販売しておりますが、当期は、工作機械の需要が堅調に推移しました。

この結果、リニアビジネスの売上収益は、前期比5.5%増の5,364百万円となりました。一方で、セグメント損益（営業損益）につきましては、のれんの減損損失4,016百万円を計上したことから、前期から4,290百万円減少し、3,628百万円の損失となりました。

企業集団の事業セグメント別売上収益

| 区 分 | 当連結会計年度 2022年1月1日から 2022年12月31日まで | |
|--------------------|---|--------|
| | 金額(百万円) | 構成比(%) |
| プレシジョン・コンポーネントビジネス | 73,671 | 93.2 |
| リニアビジネス | 5,364 | 6.8 |
| その他の | 1 | 0.0 |
| 合 計 | 79,036 | 100.0 |

(2) 企業集団の設備投資及び資金調達の状況

当連結会計年度は、市場及び経済環境を踏まえ、来期以降の成長に寄与しうる設備投資を推進し、総額5,638百万円の設備投資を行いました。これらに要した資金は全額自己資金をもって充当いたしました。

(3) 企業集団が対処すべき課題

当社グループは、プレシジョン・コンポーネントビジネスの米州地域及び、リニアビジネスにおきまして、従来、減損判定の前提としてきた事業計画を見直した結果、当連結会計年度において合計13,562百万円の減損損失を計上しております。

この減損損失により、当連結会計年度において営業損失となり、当社の一部の借入金の期限の利益に係る財務制限条項に抵触することから、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせる状況が存在しています。

当社グループはこのような状況を解消すべく、コスト（原材料・エネルギー他）インフレの販価への転嫁徹底・収益性の悪い製品からの撤退を含めた総見直し、並びに採算性が不十分なプレシジョン・コンポーネントビジネスの米州地域やリニアビジネスに経営リソースを集中し、ものづくりを軸にビジネス全般を整理・改革し、稼ぐ力の回復を実現いたします。

また、中期経営戦略の成長戦略：セラミックビジネスの成長加速、メディカルデバイスビジネスの収益向上・販路拡大、アジア市場のプレゼンス拡大にも投資を継続し、安定的な利益の創出に取り組んでまいります。

併せて、欧州ローラービジネスの構造改革も計画どおりに完了し、大幅な競争力強化を通じビジネスの質を高めるとともに、競争力を獲得することができました。今後は、欧州及び北米を視野に入れたグローバルローラービジネスの構築を目指してまいります。

これらにより、株主様、お客様、取引金融機関、全ての関係者の当社への信頼を取り戻すべく全力を尽くしてまいります。

(4) 財産及び損益の状況の推移

| 区 分 | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 (当連結会計年度) |
|--------------------------------|------------|------------|------------|---------------------|
| 売 上 収 益 | 64,563百万円 | 52,024百万円 | 67,926百万円 | 79,036百万円 |
| 営 業 利 益 又は 営 業 損 失 (△) | 8,186百万円 | 3,611百万円 | 5,816百万円 | △9,065百万円 |
| 親会社の所有者に帰属する 当期利益又は当期損失(△) | 4,891百万円 | 1,877百万円 | 3,554百万円 | △9,089百万円 |
| 基本的1株当たり当期利益 又は 当 期 損 失 (△) | 121円74銭 | 46円64銭 | 88円04銭 | △225円35銭 |
| 資 産 合 計 | 135,156百万円 | 130,466百万円 | 157,174百万円 | 159,891百万円 |
| 資 本 合 計 | 45,878百万円 | 44,712百万円 | 53,369百万円 | 50,131百万円 |

(5) 企業集団の主要な事業内容 (2022年12月31日現在)

| 区 分 | 製 品 名 等 |
|--------------------|--|
| プレジジョン・コンポーネントビジネス | 玉軸受用鋼球、セラミック球、超硬合金球、ガラスボール、プラスチック球、カーボン鋼球等の精密ボール及びテーパーローラー、シリンダリカルローラー、スーフェリカルローラーの精密ローラー等 |
| リニアビジネス | ボールねじ等、中・大型送風機等 |
| そ の 他 | 不動産の賃貸等 |

(6) 企業集団の主要な営業所及び工場（2022年12月31日現在）

① 当社

| 名 称 | 所 在 地 |
|----------|---------------|
| 本 店 | 奈良県葛城市 |
| 本社事務所 | 大阪市中央区 |
| 営業所 奈 良 | 奈良県葛城市及び大和郡山市 |
| 工 場 葛城工場 | 奈良県葛城市 |
| 郡山工場 | 奈良県大和郡山市 |
| 世知原工場 | 長崎県佐世保市 |

② 子会社

| 会 社 名 | 所 在 地 |
|----------------------|-------------|
| TN TAICANG CO., LTD. | 中国 江蘇省太倉市 |
| TN GEORGIA, INC. | 米国 ジョージア州 |
| TN TENNESSEE, LLC. | 米国 テネシー州 |
| TN EUROPE, B.V. | オランダ ヌトレヒト州 |
| TN ITALY, S.P.A. | イタリア ピエモンテ州 |

(7) 企業集団の従業員の状況（2022年12月31日現在）

| 事業の種類別セグメントの名称 | 従業員数（人） | 前期末比増減（人） |
|--------------------|---------|-----------|
| プレシジョン・コンポーネントビジネス | 2,884 | 122 |
| リニアビジネス | 202 | △9 |
| その他 | 1 | － |
| 全社（共通） | 25 | － |
| 合計 | 3,112 | 113 |

(注) 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(8) 重要な子会社の状況（2022年12月31日現在）

| 会社名 | 資本金 | 当社の出資比率 | 主要な事業内容 |
|----------------------|--------------|----------|---------------------|
| TN TAICANG CO., LTD. | 180,080 千人民元 | (100.0)% | 精密ボールの製造・販売 |
| TN ASIA PTE. LTD. | 41,759 千SGD | 100.0% | 投資業務 |
| TN GEORGIA, INC. | 1,000 USD | (100.0)% | 精密ボールの製造・販売 |
| TN TENNESSEE, LLC. | － | (100.0)% | 精密ボール及び精密ローラーの製造・販売 |
| TN EUROPE, B.V. | 24 千EUR | (100.0)% | 投資業務、精密ローラーの製造・販売 |
| TN ITALY, S.P.A. | 24,885 千EUR | (100.0)% | 精密ボールの製造・販売 |

(注) 当社の出資比率欄の（ ）書は、間接所有を示しております。

(9) 主要な借入先及び借入額（2022年12月31日現在）

| 借入先 | 借入金残高 |
|-------------|-----------|
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 29,527百万円 |
| 株式会社りそな銀行 | 20,180百万円 |
| 株式会社南都銀行 | 7,500百万円 |

2. 会社の株式に関する事項（2022年12月31日現在）

- | | | |
|--------------|--------------|---------------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 100,000,000株 | |
| (2) 発行済株式の総数 | 41,599,600株 | (自己株式1,734,611株を含む) |
| (3) 株主数 | 13,798名 | |
| (4) 大株主 | | |

| 株 主 名 | 持 株 数 | 持 株 比 率 |
|---|------------|---------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） | 6,696,600株 | 16.80% |
| 株式会社日本カストディ銀行（信託口） | 4,135,600株 | 10.37% |
| NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE UKUC UCITS CLIENTS NON LENDING 10PCT TREATY ACCOUNT | 1,552,100株 | 3.89% |
| THE BANK OF NEW YORK 133652 | 1,283,800株 | 3.22% |
| THE BANK OF NEW YORK 133612 | 1,207,700株 | 3.03% |
| JPモルガン証券株式会社 | 1,128,715株 | 2.83% |
| BNYM TREATY DTT 15 | 1,025,133株 | 2.57% |
| THE BANK OF NEW YORK MELLON 140051 | 1,009,600株 | 2.53% |
| HSBC-FUND SERVICES CLIENTS A/C 500 HKMPF 10PCT POOL | 892,000株 | 2.24% |
| SMBC日興証券株式会社 | 652,600株 | 1.64% |

- (注) 1. 当社は、自己株式1,734,611株を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。なお自己株式には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬BIP信託口・76206口）が所有する当社株式137,004株を含んでおりません。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

| 区 分 | 株 式 数 | 交付対象者数 |
|-------------------------|---------|--------|
| 取締役（社外取締役を除く。） 及び執行役 | 11,011株 | 1名 |
| 社外取締役 | — | — |

(注) 上記の株式数には、金銭として給付するために換価処分した株式5,411株を含んでおります。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における新株予約権の状況

| 発行回次 (発行日) | 新株予約 権の数 | 目的となる 株式の種 類及び 数 | 発行価額 | 権利行使 価額 | 権利行使期間 |
|----------------------------|-------------|---------------------------|-----------------|-----------------|-----------------------------|
| 第9回新株予約権 (2013年9月30日) | 320個 | 普通株式 32,000株 | 有償 (1個当たり2円) | 1株につき 1,026円 | 2015年10月1日 ～2023年8月30日 |
| 第10回新株予約権 (2013年9月30日) | 1,039個 | 普通株式 103,900株 | 無償 | 1株につき 1,026円 | 2015年10月1日 ～2023年8月19日 |
| 第11回新株予約権 (2014年9月30日) | 905個 | 普通株式 90,500株 | 有償 (1個当たり2円) | 1株につき 1,163円 | 2016年10月1日 ～2024年8月30日 |
| 第12回新株予約権 (2014年9月30日) | 412個 | 普通株式 41,200株 | 無償 | 1株につき 1,163円 | 2016年10月1日 ～2024年8月19日 |
| 第13回新株予約権 (2014年10月9日) | 625個 | 普通株式 62,500株 | 有償 (1個当たり2円) | 1株につき 1,163円 | 2016年10月10日 ～2024年8月30日 |
| 第14回新株予約権 (2014年10月9日) | 309個 | 普通株式 30,900株 | 無償 | 1株につき 1,163円 | 2016年10月10日 ～2024年8月30日 |
| 第15回新株予約権 (2014年11月13日) | 5個 | 普通株式 500株 | 有償 (1個当たり2円) | 1株につき 1,163円 | 2016年11月14日 ～2024年10月20日 |
| 第16回新株予約権 (2014年11月13日) | 412個 | 普通株式 41,200株 | 無償 | 1株につき 1,163円 | 2016年11月14日 ～2024年10月20日 |

(注) 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は、100株になります。

(2) 当事業年度末日における当社役員の新株予約権保有状況

| 区 分 | 発 行 回 次 | 新 株 予 約 権 の 数 | 目 的 と な る 株 式 の 種 類 及 び 数 | 保 有 者 数 |
|-----|-----------|---------------|---------------------------|---------|
| 執行役 | 第11回新株予約権 | 420個 | 普通株式 42,000株 | 1名 |
| 取締役 | 第15回新株予約権 | 5個 | 普通株式 500株 | 1名 |
| 取締役 | 第16回新株予約権 | 412個 | 普通株式 41,200株 | 1名 |

- (注) 1. 上記区分につき、取締役は全員執行役を兼任しております。
2. 社外取締役が保有する新株予約権はありません。
3. 第9回、第10回、第12回、第13回、第14回新株予約権につきましては、役員の保有はありません。

(3) 当事業年度中に交付した新株予約権等の状況

当事業年度中に交付した新株予約権はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 当事業年度末日における取締役及び執行役

| 地 位 | 氏 名 | 担 当 | 重要な兼職の状況 |
|---------------|------------|---|--|
| 取締役 代表執行役 | 廣 田 浩 治 | 社 C 経 指 報 E 営 名 酬 全 委 委 | 長 ○ 般 員 員 TN TAICANG CO., LTD. 董事長 TN ASIA PTE. LTD. Director TN GEORGIA, INC. Director TN TENNESSEE, LLC. Director TN EUROPE, B.V. Director TN ITALY, S.P.A. Director |
| 取締役 代表執行役 | 郷 坪 智 史 | C G | ○ TN TAICANG CO., LTD. 董事 |
| 取締 役 執 行 役 | 館 尚 嗣 | 副 C 経 営 企 画 ・ 事 業 戦 略 ・ IR ・ IS /IT 担 当 | 長 ○ 社 F 長 ○ 担 当 TN TAICANG CO., LTD. 監事 TN GEORGIA, INC. Corporate Auditor TN TENNESSEE, LLC. Corporate Auditor |
| 取 締 役 | 河 野 研 | 監 査 委 員 | 長 河野公認会計士事務所 所長 (株)河野会計事務所 代表取締役 (株)オートウェーブ 取締役 |
| 取 締 役 | 淡 輪 敬 三 | 指 報 名 酬 委 員 委 員 | 長 員 インヴァスト(株) 取締役 (株)ZMP 監査役 (株)リブセンス 取締役 GMOサイバーセキュリティbyイエアエ(株) 取締役 |
| 取 締 役 | 山 本 昇 | 報 酬 監 査 委 員 委 員 | 長 員 XIB(株) 代表取締役代表パートナーCEO 工機ホールディングス(株) 取締役 ルネサスエレクトロニクス(株) 取締役 |
| 取 締 役 | 橋 口 純 一 | 指 監 名 査 委 委 員 員 | 員 員 I-PEX(株) 取締役 マークラインズ(株) 監査役 |
| 執 行 役 | フォロー・エヴリース | 副 C もの づくり 担 当 (技 術 ・ 品 質 ・ 製 造 & 改 善 ・ 購 買) | 長 ○ 社 T 長 ○ TN GEORGIA, INC. Director TN TENNESSEE, LLC. Director TN ITALY, S.P.A. Director |
| 常務執行役 | デュット・フランコ | C H R ○ コン プ ラ イ ア ン ス 、 HR & Sustainability 統 括 | ○ TN ITALY, S.P.A. Representative/Global HR Manager |

| 地 位 | 氏 名 | 担 当 | 重要な兼職の状況 |
|-------|-----------|----------------|--|
| 執 行 役 | コラサティ・コジモ | 米州リージョン・プレジデント | TN GEORGIA, INC. Director TN TENNESSEE, LLC. Director |
| 執 行 役 | 茅 原 和 朗 | 技術・R&D・知財・設備担当 | |
| 執 行 役 | 張 立 | 中国リージョン・プレジデント | TN TAICANG CO., LTD. 副董事長 |
| 執 行 役 | 吉 田 保 夫 | 欧州リージョン・プレジデント | |
| 執 行 役 | 相 見 聡 | 購 買 担 当 | |
| 執 行 役 | 向 秀 和 | 日本リージョン・プレジデント | |

- (注) 1. 上記担当及び重要な兼職の状況は、当事業年度末日時点の状況であります。
2. 取締役河野研氏、淡輪敬三氏、山本昇氏並びに橋口純一氏は、社外取締役であります。
3. 当社は、取締役河野研氏、淡輪敬三氏、山本昇氏並びに橋口純一氏を、(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査委員長河野研氏は、公認会計士及び税理士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は、監査委員会の職務を補助する常勤・専任の監査委員会補助人を置き、主要会議への参加や重要書類等の閲覧等を通じて情報把握を行うとともに、監査委員会による執行役面談への参画や内部監査部門との連携を通じ、監査委員会監査の実効性を確保していることから、常勤の監査委員を置いておりません。

(2) 当事業年度中の取締役及び執行役の異動

① 就任

2022年3月24日開催の第16期定時株主総会において、新たに館尚嗣氏が取締役に選任され、就任いたしました。

② 退任

2022年3月24日開催の第16期定時株主総会終結の時をもって、取締役小原シェキール氏は任期満了により退任いたしました。

2022年8月31日をもって、執行役ロビンソン・ケヴィン氏（担当：米州リージョン・プレジデント）は退任いたしました。

③ 当事業年度中の取締役及び執行役の地位・担当等の異動

| 氏名 | 新 | 旧 | 異動年月日 |
|------------|---|---|-----------|
| 郷 坪 智 史 | 取締役 代表執行役 CGO | 取締役 代表執行役 COO オペレーション統括 兼日本・中国・グローバルセラミックビジネス担当 | 2022年1月1日 |
| 小原 シェキール | 取締役 執行役 | 取締役 執行役 副社長 CFO IR・IS/IT担当 | 2022年1月1日 |
| 館 尚 嗣 | 執行役 副社長 CFO 経営企画・事業戦略・IR・IS/IT担当 | 執行役CSO 経営企画・事業戦略担当 | 2022年1月1日 |
| ファロー・エグリース | 執行役 副社長 CTO | 専務執行役 米州・欧州リージョン担当 | 2022年1月1日 |
| ファロー・エグリース | 執行役 副社長 CTO ものづくり担当 (技術・品質・製造&改善・購買) | 執行役 副社長 CTO | 2022年9月1日 |
| コラサンティ・コジモ | 執行役 米州リージョン・プレジデント | 執行役 ものづくり担当 (技術・品質・製造&改善・購買) | 2022年9月1日 |

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び当社の全ての子会社の取締役、監査役、執行役、会計参与、執行役員及び管理職従業員等を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。保険料は特約部分も含め会社負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険契約では、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等、一定の免責事由があります。当該保険契約には免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととしております。

(4) 取締役及び執行役の報酬等の決定に関する方針

① 方針の決定の方法

当社は指名委員会等設置会社であり、報酬委員会（社外取締役2名及び社内取締役1名の計3名）にて取締役及び執行役の報酬等の額の決定に関する方針を定めております。

② 方針の概要

・取締役及び執行役に共通する事項

取締役及び執行役の報酬額は、公正かつ中立的な立場からの決定となるよう、経済情勢、当社を取り巻く環境、当社の業績、個人別の役割及び職務執行状況を勘案し、適正に決定します。

・取締役

執行役を兼務しない社外取締役の報酬は、職務に応じた額を基本報酬（固定）として支給します。執行役を兼ねる社内取締役については、下記の執行役の報酬を支給します。

・執行役

ベース報酬（役職・職責・役割に応じた固定報酬）、業績連動型金銭報酬（売上収益・営業利益・フリーキャッシュフロー又は営業キャッシュフローを基準に、事業計画における経営目標の達成状況等を総合的に加味した上で、個人の貢献度合に応じて決定）及び業績連動型株式報酬（中期経営戦略における売上収益・営業利益の目標達成度に応じて決定）で構成されています。

③ 取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容が上記方針に沿うものであると報酬委員会が判断した理由

報酬委員会では、当事業年度に係る取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容について多角的に審議し、上記方針に従ってその内容を決定したため、個人別の報酬等の内容は上記方針に沿うものであると判断しております。

(5) 取締役及び執行役の報酬等の額

| 役員区分 | 報酬等の総額 | 報酬等の種類別の総額 | | | 対象となる 役員の員数 |
|-------|--------|------------|---------------|-------------------------|----------------|
| | | 基本報酬 | 業績連動型 金銭報酬 | 役員報酬BIP 信託分費用 計上額 | |
| 社外取締役 | 31百万円 | 31百万円 | — | — | 4名 |
| 執行役 | 339百万円 | 157百万円 | 61百万円 | 121百万円 | 9名 |
| 合計 | 370百万円 | 188百万円 | 61百万円 | 121百万円 | 13名 |

- (注) 1. 上記報酬等の額には、使用人兼務執行役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 取締役と執行役を兼務する者の支給人員の数及び報酬等の額は、執行役の欄に記載しております。
 3. 上記報酬等の額その他、海外子会社へ常勤している執行役に対する子会社からの報酬として計275百万円を支払っております。
 4. 業績連動型金銭報酬の算定にあたり、業績及び企業価値の向上を狙うインセンティブとして機能させるべく、業績指標として売上収益・営業利益・フリーキャッシュフロー又は営業キャッシュフローを採用しております。業績連動型金銭報酬は、各指標ごとの当期の達成率に応じた係数と、各指標のウェイトを、各執行役の基本年俸に乗じて算出しております。なお当期における売上収益・営業利益・フリーキャッシュフロー・営業キャッシュフローの実績値は、それぞれ79,036百万円・△9,065百万円・△7,640百万円・△4,136百万円であります。
 5. 役員報酬BIP信託の算定にあたり、中長期的な会社業績及び企業価値の向上に対するインセンティブ付与を目的として機能させるべく、業績指標として売上収益・営業利益を採用しております。役員報酬BIP信託は、各指標ごとの当期の達成率に応じた係数と各指標のウェイトを、各執行役の役位別累計ポイントに乗じてポイント数を決定し、ポイント数に応じた当社株式を交付します。なお当期における売上収益・営業利益の実績値は、それぞれ79,036百万円・△9,065百万円であります。

(6) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

| 区 分 | 氏 名 | 兼職先及び内容 | 兼職先との関係 |
|-------|---------|----------------------------|--------------|
| 社外取締役 | 河 野 研 | 河野公認会計士事務所 所長 | 特別の関係はありません。 |
| | | (株)河野会計事務所 代表取締役 | 特別の関係はありません。 |
| | | (株)オートウェーブ 取締役 | 特別の関係はありません。 |
| 社外取締役 | 淡 輪 敬 三 | インヴァスト(株) 取締役 | 特別の関係はありません。 |
| | | (株)ZMP 監査役 | 特別の関係はありません。 |
| | | (株)リブセンス 取締役 | 特別の関係はありません。 |
| | | GMOサイバーセキュリティbyイエラエ(株) 取締役 | 特別の関係はありません。 |
| 社外取締役 | 山 本 昇 | XIB(株) 代表取締役代表パートナーCEO | 特別の関係はありません。 |
| | | 工機ホールディングス(株) 取締役 | 特別の関係はありません。 |
| | | ルネサスエレクトロニクス(株) 取締役 | 特別の関係はありません。 |
| 社外取締役 | 橋 口 純 一 | I-PEX(株) 取締役 | 特別の関係はありません。 |
| | | マークライNZ(株) 監査役 | 特別の関係はありません。 |

② 当事業年度における主な活動状況

| 区分 | 氏名 | 主な活動状況 及び果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要 |
|-------|-------|--|
| 社外取締役 | 河野 研 | 当事業年度に開催の取締役会18回と監査委員会14回の全てに出席しております。公認会計士・税理士並びに他社の社外役員としての知識・経験及び見識をベースに、コーポレートガバナンス及びコンプライアンスの視点を中心に、公正かつ客観的な視野から経営に対する適時適切な監督・助言を行ってまいりました。上場会社のガバナンス及びコントロールの重要性を常に意識した、取締役会及び監査委員会での意見表明・助言・多角的視野からの活動は、具体的かつ有益であります。 |
| 社外取締役 | 淡輪 敬三 | 当事業年度に開催の取締役会18回と指名委員会2回、報酬委員会2回の全てに出席しております。他社の経営者並びに社外役員としての豊富な経験と幅広い見識を活かし、戦略構築・ダイバーシティ・人財育成・リスク管理・ESG等を含む経営全般の視点から高度かつ広範な監督・助言を行ってまいりました。 |
| 社外取締役 | 山本 昇 | 当事業年度に開催の取締役会18回と監査委員会14回、報酬委員会2回の全てに出席しております。グローバル企業における高度かつ多彩な経験・専門知識並びに視野を有し、多岐にわたるビジネスに参画されている経験を活かし、幅広い視野・知見に基づく貢献を行っております。グローバル・マーケット・技術の動向・企業戦略・ESG視点での多角的な見地に基づき適切な経営の監督及びサポートを行っております。 |
| 社外取締役 | 橋口 純一 | 当事業年度に開催の取締役会18回と監査委員会14回、指名委員会2回の全てに出席しております。グローバルレベルの自動車及び同部品企業における経営経験と幅広い見識を活かし、経営全般、とりわけものづくり及びグローバルソーシング・サプライヤー育成等の視点から、公正かつ客観的な経営の監督・助言を行っております。 |

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役全員と同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

④ 社外役員が当社の子会社から当該事業年度の役員として受けた報酬等の額

該当事項はありません。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

| | 支 払 額 |
|---------------------------------------|-------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 | 86百万円 |
| ② 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 86百万円 |

- (注) 1. 当社監査委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況、報酬見積りの算定根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の重要な子会社のうち、在外連結子会社は有限責任 あずさ監査法人以外の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等監査委員会が必要と判断した場合には、会計監査人の解任又は不再任を株主総会に提案いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項に定められている解任事由に該当すると認められる場合には、監査委員会は会計監査人を解任し、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告いたします。

6. 内部統制システム構築の基本方針及び運用状況の概要

6-1. 内部統制システム構築の基本方針の概要

当社は、内部統制システム構築の基本方針を取締役会決議で定めており、その概要は次のとおりであります。

(1) 監査委員会の職務の執行のために必要な事項

- 1) 監査委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項
監査委員会の職務を補助すべき常勤・専任の監査委員会補助人を置く。
- 2) 監査委員会補助人の執行役からの独立性及び監査委員会からの指示の実効性確保に関する事項
 - ①監査委員会補助人は、監査委員会の指示の下、執行役から独立して業務を行う。
 - ②監査委員会補助人の任命、異動は、代表執行役CEOが監査委員会の同意を得て行う。
 - ③監査委員会補助人の人事評価等は、代表執行役CEOが監査委員会の同意を得て行う。
- 3) 執行役及び使用人並びに子会社の取締役等及び使用人が監査委員会に報告をするための体制
 - ①監査委員は、監査委員会が必要と判断した会議等に出席し、執行役及び使用人並びに子会社の取締役等及び使用人が担当する業務執行状況の報告を受け又は報告を求める。
 - ②執行役及び使用人並びに子会社の取締役等及び使用人は、当社及び子会社に著しい損害を及ぼす事実又は法令若しくは定款に違反する行為（含それらのおそれのある行為）等については、直ちに監査委員会に報告する。この報告を理由として不利益な取り扱いを行わない。
- 4) その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ①監査委員会は、各部門に対し、監査に必要な情報提供等、監査の協力を求めることができる。
 - ②監査委員は、会計監査人及び内部監査室と連携し、会計監査及び業務監査等の説明を受けるとともに、意見交換を行う。
 - ③監査委員の職務の執行に関する予算及び費用の支払い等は、適切に取り扱う。

(2) 執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制の整備に関する事項

1) 執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

社内文書、稟議書、重要な会議録及び資料は、法令及び社則に基づき適切に保存及び管理しており、監査委員はいつでも閲覧できる。

2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

事業活動に内在する個々のリスクの分析や評価は、各地域のリージョンプレジデント及び製造、品質、販売、購買、技術、財務、人事のグローバル機能担当者が実施する。重大なリスクが識別された場合は、RMC (Risk Management Committee) が招集され、各地域及びグローバル機能が実施したリスク分析・評価の結果を検証し、その結果を業務執行機関である MC (Management Committee) へ報告する。MC は当該リスクへの対応を協議・決定するとともに、重大な損失の発生が予測される場合、速やかに取締役会へ報告を行い、対応措置を講じる。

3) 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①取締役会は、その業務執行の決定権限を、適切でないと判断する事項を除き、法令の範囲内で最大限執行役に委任する。
- ②取締役会は、各執行役の職務分掌及び相互の関係を定め、責任の明確化を図る。
- ③執行役は、組織規程、業務分掌規程及び職務権限規程に基づき、各部門の責任と権限を明確にし、業務が適正に遂行される体制を整備する。

4) 執行役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①企業行動憲章、倫理規範及びコンプライアンスに関する規程を制定し、執行役・使用人への周知徹底を図る。
- ②RMC (Risk Management Committee) を設置し、法令違反を含む事業に内在するリスクを幅広く分析・評価するプロセスを確立する。
- ③内部通報規程を制定し、社外ホットライン及び社内相談窓口を設置し、運用面での実効性の確保を図る。
- ④代表執行役CEO直轄の内部監査室を設置し、内部監査規程に従って監査を実施する。定期的な内部監査を実施し、内部監査報告書を発行し、当該内部監査の結果を速やかに関係者にて共有し、結果のフォローを行う体制とする。

- 5) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ①当社グループ共通の企業行動憲章、倫理規範及びコンプライアンスに関する規程を持ち、周知徹底を図る。
 - ②当社グループのリスク管理及びその効率性の確保のため、定期的に内部監査を行い改善指導を行う。
 - ③監査委員会及び内部監査室は、定期監査等を実施し、当社グループ各社の業務遂行の適法性、妥当性等を検証する。

(3) 反社会的勢力を排除するための体制

当社は、「反社会的勢力への対応に係る基本方針」において反社会的勢力とは一切の関係を遮断し、不当要求は断固として排除するための体制を整備する。

6-2. 内部統制システムの運用状況の概要

社外取締役3名からなる監査委員会及び各種社内機関とが補完し合いながら、多面的な運用を行っております。

- (1) 監査委員会 毎月開催
- (2) MC (Management Committee) 毎月開催
- (3) RMC (Risk Management Committee) 必要に応じ開催
- (4) 内部監査室による代表執行役CEO他主要執行役への報告 監査の都度、適時に開催
- (5) コンプライアンス社内研修 毎年開催

本事業報告に記載の金額は、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

連結財政状態計算書 (2022年12月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|-------------------|----------------|------------------------|----------------|
| 資 産 | | 負 債 | |
| 流 動 資 産 | 81,884 | 流 動 負 債 | 68,288 |
| 現金及び現金同等物 | 24,119 | 営業債務及びその他の債務 | 7,722 |
| 営業債権及びその他の債権 | 20,930 | 借 入 金 | 52,609 |
| 棚 卸 資 産 | 35,048 | 未 払 法 人 所 得 税 等 | 1,416 |
| そ の 他 の 流 動 資 産 | 1,787 | そ の 他 の 流 動 負 債 | 6,541 |
| 非 流 動 資 産 | 78,007 | 非 流 動 負 債 | 41,472 |
| 有 形 固 定 資 産 | 30,763 | 社 債 及 び 借 入 金 | 35,378 |
| 無 形 資 産 及 び の れ ん | 40,958 | 退 職 給 付 に 係 る 負 債 | 2,320 |
| そ の 他 の 投 資 | 212 | 繰 延 税 金 負 債 | 1,650 |
| 繰 延 税 金 資 産 | 2,254 | そ の 他 の 非 流 動 負 債 | 2,124 |
| そ の 他 の 非 流 動 資 産 | 3,820 | 負 債 合 計 | 109,760 |
| 資 産 合 計 | 159,891 | 資 本 | |
| | | 親会社の所有者に帰属する持分 | 50,096 |
| | | 資 本 金 | 17,117 |
| | | 資 本 剰 余 金 | 11,519 |
| | | 自 己 株 式 | △2,616 |
| | | そ の 他 の 資 本 の 構 成 要 素 | 6,425 |
| | | 利 益 剰 余 金 | 17,651 |
| | | 非 支 配 持 分 | 35 |
| | | 資 本 合 計 | 50,131 |
| | | 負 債 及 び 資 本 合 計 | 159,891 |

連結包括利益計算書

(2022年1月1日から
2022年12月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目 | | | | | | 金 額 |
|-----|---|---|---|---|---|--------|
| 売 | 上 | 収 | 益 | | | 79,036 |
| 売 | 上 | 原 | 価 | | | 71,277 |
| 売 | 上 | 総 | 利 | 益 | | 7,759 |
| 販 | 売 | 費 | 及 | び | 一 | 般 |
| | | | | | | 管 |
| | | | | | | 理 |
| | | | | | | 費 |
| そ | の | 他 | の | 収 | 益 | 1,105 |
| そ | の | 他 | の | 費 | 用 | 9,531 |
| 営 | 業 | 損 | | | 失 | △9,065 |
| 金 | 融 | 収 | | | 益 | 620 |
| 金 | 融 | 費 | | | 用 | 1,203 |
| 税 | 引 | 前 | 当 | 期 | 損 | 失 |
| 法 | 人 | 所 | 得 | 税 | 費 | 用 |
| | | | | | | △9,648 |
| 当 | | 期 | | | | △563 |
| | | | | | | △9,085 |
| 当 | 期 | 損 | 失 | の | 帰 | 属 |
| 親 | 会 | 社 | の | 所 | 有 | 者 |
| 非 | 支 | 配 | | | | 分 |
| | | | | | | △9,089 |
| 当 | 期 | 損 | | | | 4 |
| | | | | | | △9,085 |

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 額 |
|---|--------|
| そ の 他 の 包 括 利 益 | |
| 純 損 益 に 振 り 替 え ら れ な い 項 目 | |
| その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産 | △57 |
| 確 定 給 付 制 度 の 再 測 定 | 72 |
| 純 損 益 に 振 り 替 え ら れ な い 項 目 の 合 計 | 15 |
| 純 損 益 に 振 り 替 え ら れ る 可 能 性 の あ る 項 目 | |
| 在 外 営 業 活 動 体 の 為 替 換 算 差 額 | 7,399 |
| キ ャ ッ シ ュ ・ フ ロ ー ・ ヘ ッ ジ | 570 |
| ヘ ッ ジ コ ス ト | △112 |
| 純 損 益 に 振 り 替 え ら れ る 可 能 性 の あ る 項 目 の 合 計 | 7,857 |
| 税 引 後 そ の 他 の 包 括 利 益 | 7,872 |
| 当 期 包 括 利 益 | △1,213 |
| 当 期 包 括 利 益 の 帰 属 | |
| 親 会 社 の 所 有 者 | △1,214 |
| 非 支 配 持 分 | 1 |
| 当 期 包 括 利 益 | △1,213 |

連結持分変動計算書 (2022年1月1日から 2022年12月31日まで)

(単位：百万円)

| | 親会社の所有者に帰属する持分 | | | | | | |
|----------------|----------------|--------|--------|-------------|---------------------------|------------|----------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 自己株式 | その他の資本の構成要素 | | | |
| | | | | 新株予約権 | その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産 | 確定給付制度の再測定 | 在外営業活動体の為替換算差額 |
| 2022年1月1日 残高 | 17,102 | 11,415 | △1,648 | 0 | 54 | - | △1,021 |
| 当期利益 | - | - | - | - | - | - | - |
| その他の包括利益 | - | - | - | - | △57 | 72 | 7,402 |
| 当期包括利益 | - | - | - | - | △57 | 72 | 7,402 |
| 株式の発行 | 15 | 15 | - | △0 | - | - | - |
| 剰余金の配当 | - | - | - | - | - | - | - |
| 自己株式の取得 | - | - | △1,000 | - | - | - | - |
| 自己株式の処分 | - | - | 32 | - | - | - | - |
| 株式報酬取引 | - | 89 | - | - | - | - | - |
| 利益剰余金へ振替 | - | - | - | - | - | △72 | - |
| 所有者との取引額等合計 | 15 | 104 | △968 | △0 | - | △72 | - |
| 2022年12月31日 残高 | 17,117 | 11,519 | △2,616 | 0 | △3 | - | 6,381 |

(単位：百万円)

| | 親会社の所有者に帰属する持分 | | | | | | 非支配持分 | 資本合計 |
|----------------|----------------|--------|--------|--------|--------|----|--------|------|
| | その他の資本の構成要素 | | | 利益剰余金 | 合計 | | | |
| | キャッシュ・フロー・ヘッジ | ヘッジコスト | 合計 | | | | | |
| 2022年1月1日 残高 | △724 | 313 | △1,378 | 27,844 | 53,335 | 34 | 53,369 | |
| 当期利益 | - | - | - | △9,089 | △9,089 | 4 | △9,085 | |
| その他の包括利益 | 570 | △112 | 7,875 | - | 7,875 | △3 | 7,872 | |
| 当期包括利益 | 570 | △112 | 7,875 | △9,089 | △1,214 | 1 | △1,213 | |
| 株式の発行 | - | - | △0 | - | 30 | - | 30 | |
| 剰余金の配当 | - | - | - | △1,176 | △1,176 | - | △1,176 | |
| 自己株式の取得 | - | - | - | - | △1,000 | - | △1,000 | |
| 自己株式の処分 | - | - | - | - | 32 | - | 32 | |
| 株式報酬取引 | - | - | - | - | 89 | - | 89 | |
| 利益剰余金へ振替 | - | - | △72 | 72 | - | - | - | |
| 所有者との取引額等合計 | - | - | △72 | △1,104 | △2,025 | - | △2,025 | |
| 2022年12月31日 残高 | △154 | 201 | 6,425 | 17,651 | 50,096 | 35 | 50,131 | |

連結注記表

(継続企業の前記に関する注記)

当連結会計年度において、多額の減損損失を計上したことにより連結営業損失となりました。その結果、一部の借入金に付されている財務制限条項に抵触していることから、継続企業の前記に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当該状況を解消するために、財務制限条項に抵触している借入金について、取引金融機関と期限の利益喪失の権利行使をしないことについて協議を進めております。

しかしながら、今後の事業進捗や上記金融機関等との協議、資金調達の状況等によっては、今後の当社の資金繰りに重要な影響を及ぼす可能性があることから、現時点では継続企業の前記に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。

なお、連結計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前記に関する重要な不確実性の影響を連結計算書類に反映しておりません。

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項)

1 連結計算書類の作成基準

当社グループ（当社及び当社の子会社）の連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定に基づき国際会計基準に基づいて作成しております。

なお、本連結計算書類は同項後段の規定により、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略しております。

2 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 22社

主要な連結子会社の名称

- TN TAICANG CO., LTD. (中国)
- TN ASIA PTE. LTD. (シンガポール)
- TN GEORGIA, INC. (アメリカ)
- TN TENNESSEE, LLC. (アメリカ)
- TN EUROPE, B.V. (オランダ)
- TN ITALY, S.P.A. (イタリア)

3 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社数 1社

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社はありません。

4 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

5 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 金融商品

(i) 分類

当社グループは、デリバティブ以外の金融資産を、償却原価で測定する金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、又は純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

償却原価で測定する金融資産

金融資産は、以下の要件を満たす場合に償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

(a) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産

金融資産は、以下の要件を満たす場合にその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルに基づいて保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産

償却原価で測定する金融資産、又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産以外の金融資産のうち、当初認識時に事後の公正価値の変動をその他の包括利益に表示するという取消不能な選択をした資本性金融資産については、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産以外の金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。ただし、純損益を通じて公正価値で測定しない金融資産に対し、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産として指定することにより、会計上のミスマッチを除去又は大幅に低減する場合には、当初認識時に、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産として指定する取消不能な選択をする場合があります。

(ii) 当初認識及び測定

当社グループは、営業債権及びその他の債権を、これらの発生日に当初認識しております。その他の

全ての金融資産は、当社グループが当該金融資産の契約当事者となった取引日に当初認識しております。全ての金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類される場合を除き、公正価値に取引コストを加算した金額で当初測定しております。ただし、重大な金融要素を含まない営業債権は取引価格を基礎として当初測定しております。

(iii) 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

償却原価で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産については、実効金利法による償却原価で測定しております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

(a) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産に係る公正価値の変動額は、減損利得又は減損損失及び為替差損益を除き、当該金融資産の認識の中止が行われるまで、その他の包括利益として認識しております。当該金融資産の認識の中止が行われる場合、過去に認識したその他の包括利益は純損益に振り替えております。

(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産に係る公正価値の変動額は、その他の包括利益として認識しております。当該金融資産の認識の中止が行われる場合、又は公正価値が著しく下落した場合、過去に認識したその他の包括利益は利益剰余金に直接振り替えております。なお、当該金融資産からの配当金については純損益として認識しております。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産については、当初認識後は公正価値で測定し、その変動額は純損益として認識しております。

(iv) 認識の中止

金融資産は、キャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅したか、譲渡されたか、又は実質的に所有に伴う全てのリスクと経済価値が移転した場合に認識を中止しております。また当社グループでは、金融資産の全体又は一部分を回収するという合理的な予想をしていない場合には、金融資産の総額での帳簿価額を直接減額しております。

(v) 減損

当社グループは償却原価で測定する金融資産に係る予想信用損失に対する貸倒引当金を認識しております。

信用リスクの著しい増大の判定

当社グループは、期末日ごとに、金融資産の債務不履行発生のリスクを期末日現在と当初認識日現在で比較し、金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大しているかどうかを評価しております。

なお、当社グループは、信用リスクが著しく増加しているかどうかを当初認識以降の債務不履行の発生リスクの変化に基づいて判断しており、債務不履行の発生リスクに変化があるかどうかを評価するにあたっては、主に期日経過の情報を考慮し、以下も考慮しております。

- ・金融資産の外部信用格付の著しい変化
- ・内部信用格付の格下げ
- ・借手の経営成績の悪化

予想信用損失アプローチ

予想信用損失は、契約に基づいて当社グループが受け取るべき契約上のキャッシュ・フローと、当社グループが受け取ると見込んでいるキャッシュ・フローとの差額の現在価値であります。金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、当該金融資産に係る貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定し、著しく増加していない場合には、12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定しております。

なお、上記にかかわらず、重大な金融要素を含んでいない営業債権については、貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しております。

金融資産に係る貸倒引当金の繰入額は、純損益で認識しております。

② 金融負債

(i) 分類

当社グループは、デリバティブ以外の金融負債を、償却原価で測定する金融負債に分類しております。ただし、当初認識時に、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債として指定する取消不能な選択をする場合、当該金融負債は純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に分類しております。

(ii) 当初認識及び測定

当社グループは、当社グループが発行した負債証券を、その発行日に当初認識しております。その他のすべての金融負債は、当社グループが当該金融負債の契約当事者になる取引日に当初認識しております。すべての金融負債は、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に分類される場合を除き、公正価値に取引コストを加算した金額で当初測定しております。

(iii) 事後測定

金融負債の当初認識後の測定は、償却原価で測定する金融負債については、実効金利法による償却原価で測定し、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債については、当初認識後は公正価値で測定し、その変動額は純損益として認識しております。

(iv) 認識の中止

金融負債は消滅した時、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し、又は失効となった時に認識を中止しております。

③ 有形固定資産

有形固定資産は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。

有形固定資産の処分損益は、純損益で認識しております。

④ のれん

子会社の取得により生じたのれんは、取得価額から減損損失累計額を控除して測定しております。

⑤ 投資不動産

投資不動産は、賃貸収益又は資本増価、若しくはその両方を目的として保有する不動産であります。

投資不動産の測定においては、有形固定資産に準じて原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

⑥ 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のうちいずれか小さい額で測定しております。棚卸資産の取得原価は主に総平均法又は個別法に基づいて算定しており、棚卸資産の取得にかかる費用、製造費及び加工費、並びにその棚卸資産を現在の場所及び状態とするまでに要したその他の費用が含まれております。製造棚卸資産及び仕掛品については、通常操業度に基づく製造間接費の適切な配賦額を含めております。

正味実現可能価額は、通常の営業過程における予想販売価額から完成までに要する見積原価及び見積販売時費用を控除した額であります。

⑦ 非金融資産の減損

当社グループは非金融資産（投資不動産、棚卸資産及び繰延税金資産を除く）の帳簿価額を報告日ごとに見直し、減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、その資産の回収可能価額を見積っております。のれんは、年次で減損テストを行っております。

減損テストにおいて、資産は、継続的な使用により他の資産又は資金生成単位のキャッシュ・イン・フローから概ね独立したキャッシュ・イン・フローを生み出す最小の資産グループに集約しております。企業結合から生じたのれんは、結合のシナジーが得られると期待される資金生成単位又は資金生成単位グループに配分しております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と売却コスト控除後の公正価値のうちいずれか大きい方の金額としております。使用価値は、貨幣の時間的価値及びその資産又は資金生成単位に固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割り引いた、見積将来キャッシュ・フローに基づいております。

資産又は資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超過する場合、減損損失を認識しております。

減損損失は純損益として認識します。認識した減損損失は、まずその資金生成単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額します。

のれんに関連する減損損失は戻し入れません。その他の資産については、減損損失は、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費及び償却額を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限として戻し入れます。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（使用権資産を除く）

減価償却費は、見積残存価額を差し引いた有形固定資産の取得原価を、見積耐用年数にわたり定額法を用いて減額するように計算し、通常、純損益で認識しております。

主要な有形固定資産の見積耐用年数は、以下のとおりであります。

- ・ 建物及び構築物 3-59年
- ・ 機械装置及び運搬具 2-25年

減価償却方法、耐用年数及び残存価額は、毎報告日に見直しを行い、必要に応じて改定しております。

② 無形資産（使用権資産を除く）

償却費は、見積残存価額を差し引いた無形資産の取得原価を、見積耐用年数にわたり定額法を用いて減額するように計算し、通常、純損益で認識しております。のれんは償却しておりません。

主要な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりであります。

- ・ 顧客関連資産 10-20年
- ・ ソフトウェア 5-12年

償却方法、耐用年数及び残存価額は、毎報告日に見直しを行い、必要に応じて改定しております。

③ 使用権資産

使用権資産は、リース期間終了までに原資産の所有権が借手に移転する、又は、購入オプションの行使が合理的に確実な場合には、原資産の耐用年数にわたり減価償却を行い、それ以外の場合には、リース期間にわたり定期的に減価償却を行っております。

(3) 重要な引当金の計上基準

引当金は、過去の事象の結果から生じた法的又は推定的債務で、当該債務を決済するために経済的便益が流出する可能性が高く、当該債務について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。

(4) 従業員給付

① 退職後給付

確定拠出制度

確定拠出制度の拠出債務は、関連するサービスを提供した時点で、費用として認識しております。拠出額の前払いは、拠出額が返還されるか又は将来の支払額が減少する範囲で資産として認識しております。

確定給付制度

確定給付制度に関連する当社グループの純債務は、制度ごとに従業員が過年度及び当連結会計年度において獲得した将来給付額を見積り、その金額を現在価値に割り引き、制度資産の公正価値を差し引くことによって算定しております。確定給付制度債務は、予測単位積増方式を用いて毎年算定しております。計算の結果、当社グループに潜在的な資産が生じる場合、制度からの将来の現金の返還又は制度への将来掛金の減額の形で享受可能な経済的便益の現在価値を限度として資産を認識しております。経済的便益の現在価値の算定に際しては、該当する最低積立要件を考慮しております。

数理計算上の差異、制度資産に係る収益（利息を除く）及び資産上限額の影響（該当ある場合は、利息を除く）から構成される確定給付負債の純額の再測定は、即時にその他の包括利益に計上しており、直ちに利益剰余金に振り替えております。当社グループは、連結会計年度の確定給付負債（資産）の純額に係る利息費用（収益）の純額を、連結会計年度の期首に確定給付制度債務の測定に用いられた割引率を期首の確定給付負債（資産）の純額に乗じて算定しております。期首の確定給付負債（資産）の純額には、拠出及び給付支払による当期の確定給付負債（資産）の純額の全ての変動を考慮しております。利息費用の純額及び確定給付制度に関連するその他の費用は、純損益で認識しております。

制度の給付が変更された場合、又は制度が縮小された場合、給付の変更のうち過去の勤務に関連する部分又は縮小に係る利得又は損失は即時に純損益に認識しております。当社グループは、確定給付制度の清算の発生時に、清算に係る利得又は損失を認識しております。

② 短期従業員給付

短期従業員給付は、関連するサービスが提供された時点で費用として計上しております。賞与については当社グループが、従業員から過去に提供された労働の結果として支払うべき現在の法的及び推定的債務を負っており、かつその金額を信頼性をもって見積ることができる場合、支払われると見積られる額を負債として認識しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

① 外貨建取引

外貨建取引は、取引日における為替レート又はそれに近似するレートでグループ企業の各機能通貨に換算しております。

外貨建貨幣性資産・負債は、報告日の為替レートで機能通貨に再換算しております。外貨建の公正価値で測定する非貨幣性資産・負債は、その公正価値の算定日における為替レートで機能通貨に再換算しております。為替換算差額は通常、純損益で認識しております。外貨建の取得原価に基づいて測定している非貨幣性項目は、再換算しておりません。

ただし、以下の項目の換算により発生する為替換算差額は、その他の包括利益で認識しております。

- ・その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産
- ・ヘッジが有効な範囲内における、適格キャッシュ・フロー・ヘッジ

② 在外営業活動体

在外営業活動体の資産・負債は、取得により発生したのれん及び公正価値の調整を含め、報告日の為替レートで円に換算しております。在外営業活動体の収益及び費用は、取引日の為替レート又はそれに近似するレートで円に換算しております。

当該換算により生じる換算差額はその他の包括利益で認識し、為替換算差額を非支配持分に配分している部分を除き、在外営業活動体の為替換算差額に累積しております。

在外営業活動体の一部又は全てを処分し、支配、重要な影響力又は共通支配を喪失する場合には、この在外営業活動体に関連する在外営業活動体の為替換算差額の累積金額を、処分に係る利得又は損失の一部として純損益に組み替えます。当社グループが、子会社の持分を部分的に処分するが、支配は保持する場合、累積金額の一部は適宜非支配持分に再配分します。在外営業活動体から受領する、又は在外営業活動体に対して支払う貨幣性項目の決済が、予測可能な将来において計画されておらず、起こる可能性が低い場合には、この貨幣性項目から発生する為替換算差損益は、在外営業活動体に対する純投資の一部を構成します。従って、それらの為替換算差損益はその他の包括利益に認識し、在外営業活動体の為替換算差額に累積されております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループは、為替リスクや金利リスクをヘッジするために、通貨及び金利スワップ等のデリバティブを利用しております。当該デリバティブは、契約が締結された時点の公正価値で当初測定し、その後も公正価値で事後測定しております。

デリバティブの公正価値の変動額は、純損益として認識しております。ただし、キャッシュ・フロー・ヘッジの有効部分はその他の包括利益として認識しております。

(i) ヘッジ会計の適格要件

当社グループは、ヘッジ関係がヘッジ会計の適格要件を満たすかどうかを評価するために、取引開始時に、ヘッジ手段とヘッジ対象との関係、並びに種々のヘッジ取引の実施についてのリスク管理目的及び戦略について文書化しております。また、ヘッジ取引に利用したデリバティブがヘッジ対象の公正価値、又はキャッシュ・フローの変動を相殺するに際し、ヘッジ有効性の要求を全て満たしているかどうかについても、ヘッジ開始時及び継続的に評価し文書化しております。なお、ヘッジ有効性の継続的な評価は、各期末日又はヘッジ有効性の要求に影響を与える状況の重大な変化があった時のいずれか早い方において行っております。

(ii) 適格なヘッジ関係の会計処理

ヘッジ会計の適格要件を満たすヘッジ関係については、以下のように会計処理しております。

キャッシュ・フロー・ヘッジ

ヘッジ手段に係る公正価値の変動額のうち、ヘッジ有効部分であるキャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金はその他の包括利益として認識し、ヘッジ有効部分以外は純損益として認識しております。

ヘッジされた予定取引がその後非金融資産若しくは非金融負債の認識を生じる場合、又は、非金融資産若しくは非金融負債に係るヘッジされた予定取引が公正価値ヘッジが適用される確定約定となった場合、キャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金を直接、当該資産又は負債の当初原価又はその他の帳簿価額に振り替えております。

上記以外のキャッシュ・フロー・ヘッジに係るキャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金は、ヘッジされた予想将来キャッシュ・フローが純損益に影響を与えるのと同じ期間に、純損益に振り替えております。

ただし、当該金額が損失であり、当該損失の全部又は一部が将来の期間において回収されないと予想する場合には、回収が見込まれない金額を、直ちに純損益に振り替えております。

ヘッジ会計の適格要件が満たされなくなり、ヘッジ会計が中止される場合、キャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金は、ヘッジされた将来キャッシュ・フローの発生が依然見込まれる場合には、当該キャッシュ・フローが発生するまでキャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金に残し、ヘッジされた将来キャッシュ・フローの発生がもはや見込まれない場合には、純損益に直ちに振り替えております。

(7) 顧客との契約から生じる収益

IFRS第15号に従い、IFRS第9号に基づく利息・配当収益やIFRS第16号に基づくリース収入を除き、以下の5ステップアプローチに基づき収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

当社グループは、精密ボール、精密ローラー、リテーナー、シートメタル部品、ボールねじ、送風機等の製造販売を行っており、このような製品販売については、原則として製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、原則として当該製品の引渡時点で収益を認識しております。また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しております。

(8) リース
(借手側)

契約がリースであるか否か、又は契約にリースが含まれているか否かについては、契約の実質に基づき、特定された資産の使用権の支配が移転しているか否かによりリースとして識別するかの判断がなされます。

リース負債は、リース開始日における未払いのリース料総額をリースの計算利子率で割り引いた現在価値で測定しており、計算利子率を容易に算定できない場合には借手の追加借入利子率で割り引いた現在価値で測定しております。使用権資産は、リース負債の当初測定額に当初直接コスト、前払リース料等を調整し、リース契約に基づき要求される原状回復義務等のコストを加えた額で当初の測定を行っております。

使用権資産は、リース期間終了までに原資産の所有権が借手に移転する、又は、購入オプションの行使が合理的に確実な場合には、原資産の耐用年数にわたり減価償却を行い、それ以外の場合には、リース期間にわたり規則的に減価償却を行っております。リース料は、リース負債残高に対して一定の利子率となるように、金融費用とリース負債残高の返済部分に配分しております。

また、リース対象資産の使用権を取得した日をリース開始日としており、リース期間はリース開始日から起算し、借手の解約不能期間に契約の延長オプションを行使する（又は、契約の解約オプションを行使しない）ことが合理的に確実であると見積られる期間及びフリーレント期間を加えた期間として見積っております。

なお、リース期間が12ヶ月以内の短期リース及び原資産が少額のリースについては、使用権資産及びリース負債を認識せず、リース料総額をリース期間にわたり定額法又は他の規則的な基礎のいずれかにより費用として認識しております。

(貸手側)

当社グループは、原資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんど全てを移転するものではないリースをオペレーティング・リースに分類しております。オペレーティング・リース取引では、対象の原資産を連結財政状態計算書に計上し、リース料をリース期間にわたって定額法により収益として認識しております。

(9) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 記載金額の表示

記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

(会計上の見積りに関する注記)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは以下のとおりです。

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した額

| | |
|--------------------|-----------|
| 有形固定資産 | 30,763百万円 |
| 無形資産 | 5,656百万円 |
| のれん | 35,302百万円 |
| プレジジョン・コンポーネントビジネス | 32,339百万円 |
| リニアビジネス | 2,963百万円 |

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

有形固定資産、無形資産及びのれんにつきましては、連結注記表（減損損失に関する注記）に記載しております。なお、回収可能価額は将来の不確実な経済条件の変動により影響を受けるため、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結計算書類に影響を与える可能性があります。

(追加情報)

1 株式報酬

当社グループは、中期経営計画の着実な遂行及び推進を図るため、役員に対する業績連動型株式報酬として、役員報酬BIP (Board Incentive Plan) 信託を導入しております（以下、「役員報酬BIP信託」という）。役員報酬BIP信託とは、役位や中期経営計画等の目標達成度に応じて、当社株式を役員に交付（一定の場合には、信託内で換価した上で、換価処分金相当額の金銭を給付）する制度です。受領したサービスの対価は、付与日における当社株式の公正価値で測定しており、付与日から権利確定期間にわたり費用として認識し、同額を資本の増加として認識しております。

(連結財政状態計算書に関する注記)

1 資産から直接控除した貸倒引当金
営業債権及びその他の債権 21百万円

2 有形固定資産の減価償却累計額 51,683百万円
(注) なお、減価償却累計額には、減損損失累計額を含んでおります。

3 財務制限条項

連結会計年度末における当社グループの短期借入金のうち、42,328百万円には以下の財務制限条項が付されておりますが、当連結会計年度において営業損失となったことにより、これらの財務制限条項に抵触しております。

当該状況を解消するために、財務制限条項に抵触している借入金について、取引金融機関と期限の利益喪失の権利行使をしないことについて協議を進めております。

(1) タームローン契約（エージェント：株式会社三菱UFJ銀行）

当社は、株式会社三菱UFJ銀行をエージェントとするタームローン契約を締結しております。

同契約（当連結会計年度末借入銀行残高 37,328百万円）の財務制限条項のうち連結利益基準に抵触しております。

① 連結純資産基準：

本契約締結日以降の各年度の決算期及び第2四半期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期及び第2四半期の直前（6ヶ月前）の決算期及び第2四半期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額の75%の金額以上に維持すること。

② 単体純資産基準：

本契約締結日以降の各年度の決算期及び第2四半期の末日における単体貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期及び第2四半期の直前（6ヶ月前）の決算期及び第2四半期の末日における単体貸借対照表における純資産の部の金額の75%の金額以上に維持すること。

③ 連結利益基準：

本契約締結日以降の各決算期及び第2四半期の末日の直近12ヶ月の期間に係る連結損益計算書において、それぞれ営業損失を計上しないこと。

(2) 金銭消費貸借契約（株式会社りそな銀行）

当社は、株式会社りそな銀行と金銭消費貸借契約を締結しております。

同契約（当連結会計年度末借入銀行残高 5,000百万円）の財務制限条項のうち連結利益基準に抵触しております。

① 連結純資産基準：

各年度の決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持する。

② 連結利益基準：

各年度の決算期における連結損益計算書に示される営業損益が損失とならないようにする。

(連結包括利益計算書に関する注記)

1 その他の費用

その他の費用には、欧州ローラビジネス構造改革費用2,414百万円を計上しております。

(連結持分変動計算書に関する注記)

1 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|-------|-------------|---------|----|-------------|
| 普通株式 | 41,571,500株 | 28,100株 | 一株 | 41,599,600株 |

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加28,100株は、ストック・オプションの行使による増加であります。

2 当連結会計年度における自己株式の種類及び総数

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|-------|------------|----------|---------|------------|
| 普通株式 | 1,019,286株 | 863,340株 | 11,011株 | 1,871,615株 |

(注) 当連結会計年度期首の自己株式の株式数には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式148,015株が含まれており、当連結会計年度末の自己株式の株式数には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式137,004株が含まれております。

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|------------------------------|-------|-----------------|------------------|-------------|------------|
| 2022年3月24日 定時株主総会 (注1) | 普通株式 | 651 | 16.00 | 2021年12月31日 | 2022年3月25日 |
| 2022年8月9日 臨時取締役会 (注2) | 普通株式 | 529 | 13.00 | 2022年6月30日 | 2022年9月1日 |

(注) 1. 配当の総額には、役員報酬BIP信託の保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

2. 配当の総額には、役員報酬BIP信託の保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

2023年3月24日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案する予定であります。

- ① 配当金の総額 677百万円
- ② 1株当たり配当額 17円
- ③ 基準日 2022年12月31日
- ④ 効力発生日 2023年3月27日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

- 4 当連結会計年度末の新株予約権の目的となる株式の種類及び数
普通株式 402,700株

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、金融商品から生じる以下のリスクに晒されております。当該リスクを回避又は低減するため、リスク管理を行っております。デリバティブはリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

① 信用リスク

信用リスクとは、顧客又は金融商品の取引相手が契約上の義務を果たすことができなかつた場合に当社グループが負う財務上の損失リスクであり、主に当社グループの顧客に対する債権から生じております。

金融資産の帳簿価額は信用リスクの最大エクスポージャーを表しております。

② 流動性リスク

流動性リスクとは、当社グループが現金又はその他の金融資産により決済する金融負債に関連する債務を履行する際に、困難に直面するリスクのことであります。当社グループは、流動性の管理に関して、許容できない損失を発生させたり、当社グループの評判にダメージを及ぼし得るリスクを負ったりすることなく、通常時においても逼迫した状況下においても、満期時に債務を履行するために、十分な流動性があることを可能な限り確実にするようなアプローチを採用しております。

③ 市場リスク

市場リスクとは、外国為替レート、利子率、及び株価等の市場価格の変動に関するリスクであり、当社グループの収益又はその保有する金融商品の価値に影響を及ぼすものであります。市場リスク管理の目的は、リターンを最大限にすると同時に、市場リスク・エクスポージャーを許容範囲のパラメーター内で管理しコントロールすることにあります。

2 金融商品の公正価値等に関する事項

2022年12月31日（当期の連結決算日）における連結財政状態計算書計上額、公正価値及びこれらの差額については次のとおりです。

なお、連結財政状態計算書において公正価値で測定する金融商品及び公正価値と帳簿価額が近似している金融商品は下記の表に含めておりません。また、リース負債については、IFRS第7号において公正価値の開示を要求されていないことから下記の表に含めておりません。

(単位：百万円)

| | 帳簿価額 | 公正価値 | 差額 |
|--------------------|--------|--------|-------|
| 社債及び借入金（1年内返済予定含む） | 39,964 | 38,748 | 1,216 |

(注) 社債の公正価値については、市場価格に基づき算定しており、借入金の公正価値については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっております。なお、社債及び借入金の公正価値は、レベル2に含まれております。

3 金融商品の公正価値のレベルごとの内訳等に関する事項

公正価値は、用いられる評価技法により以下のとおり分類を行っております。

レベル1：活発な市場における公表価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察可能な市場データに基づかないインプットを含む評価技法から算出された公正価値

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象又は状況の変化の日に認識しております。また、当連結会計年度において、重要なレベル間の振替はありません。

以下の表では、公正価値で測定する金融資産の公正価値及びそれらの公正価値ヒエラルキーのレベルを示しております。公正価値で測定されない金融資産又は金融負債の帳簿価額が公正価値の合理的な近似値である場合、それらの項目の公正価値に関する情報は、この表には含まれておりません。

(単位：百万円)

| 当連結会計年度 (2022年12月31日) | 帳簿価額 | 公正価値 | | | |
|-------------------------------|-------|------|-------|------|-------|
| | | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| その他の包括利益を通じて公正価値 で測定する金融資産 | | | | | |
| 株式 (注1) | 212 | 212 | － | 0 | 212 |
| 通貨及び金利スワップ (注2) | 3,676 | － | 3,676 | － | 3,676 |
| 合計 | 3,888 | 212 | 3,676 | 0 | 3,888 |

- (注) 1. 連結財政状態計算書の「その他の投資」に計上しています。
 2. 連結財政状態計算書の「その他の非流動資産」に計上しています。
 3. 当連結会計年度において、レベル間の重要な振替えが行われた金融商品ははありません。

公正価値の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

市場性のある金融商品については、市場価格を用いて公正価値を見積もっております。市場価格が存在しない場合には、類似上場会社比較法により公正価値を見積もっております。

デリバティブ資産

デリバティブ資産については、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき見積もっております。

(収益認識に関する注記)

1 収益の分解

顧客との契約から認識した収益の区分と当社グループの報告セグメントとの関連は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | その他 | 合計 |
|----------------|--------------------|---------|-----|--------|
| | プレジジョン・コンポーネントビジネス | リニアビジネス | | |
| 売上収益 | | | | |
| 日本 | 13,495 | 4,323 | 30 | 17,848 |
| 北米 | 14,915 | — | — | 14,915 |
| 欧州 | 27,319 | — | — | 27,319 |
| アジア | 17,947 | 1,041 | — | 18,988 |
| 合計 | 73,676 | 5,364 | 30 | 79,070 |
| セグメント間収益の消去 | △5 | — | △29 | △34 |
| 連結収益合計 | 73,671 | 5,364 | 1 | 79,036 |
| 顧客との契約から認識した収益 | 73,671 | 5,364 | 1 | 79,036 |
| その他の源泉から認識した収益 | — | — | — | — |

2 収益を理解するための基礎となる情報

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項「5 会計方針に関する事項」の「(7)顧客との契約から生じる収益」に記載のとおりです。

3 契約残高

顧客との契約から生じた契約残高は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

| | 当連結会計年度 |
|---------------|---------|
| 顧客との契約から生じた債権 | |
| 受取手形及び売掛金 | 20,507 |
| 合計 | 20,507 |

4 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務の充足時期ごとの収益は以下のとおりです。なお、個別の予想契約期間が1年以内の取引は含みません。

(単位：百万円)

| | 当連結会計年度 |
|------|---------|
| 1年以内 | 874 |
| 1年超 | 121 |
| 合計 | 995 |

5 顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産

当連結会計年度において、契約コストから認識した資産に重要性はありません。また、認識すべき資産の償却期間が1年以内である場合には、事務上の便法を使用し、契約の獲得の増分コストを発生時に費用として認識しております。

(1 株当たり情報に関する注記)

| | |
|-----------------|-----------|
| 1株当たり親会社所有者帰属持分 | 1,260円95銭 |
| 基本的1株当たり当期損失 | △225円35銭 |
| 希薄化後1株当たり当期損失 | △225円31銭 |

(注) 1株当たり情報の算定において、役員報酬BIP信託の保有する当社株式を自己株式として処理していることから、期末株式数及び期中平均株式数から当該株式数を控除しております。

(減損損失に関する注記)

当社グループは、当連結会計年度末で、有形固定資産、無形資産及びのれんについて、その帳簿価額が回収できない可能性を示す兆候がある場合に、減損の有無を検討しております。主として、個社を資産グループとして、独立したキャッシュ・フローを生み出す単位（資金生成単位）で減損を検討しております。

当連結会計年度で、TN GEORGIA, INC.と、TN TENNESSEE, LLC.において、減損判定の前提としてきた事業計画を見直した結果、回収可能価額が帳簿価額を下回ったことから、9,546百万円の損失を計上しております。

なお、回収可能価額は、割引キャッシュ・フローを用いて見積もった使用価値に基づいております。使用価値は、過去の経験と外部からの情報を反映し、マネジメントが承認した事業計画を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を、当該資金生成単位の税引前の加重平均コスト9.7%により現在価値に割引いて算定しております。

また当社グループは、のれんについて、少なくとも年1回、資産の回収可能額を見積り、その帳簿価額と比較する減損テストを実施しております。のれんは、事業セグメントを資産グループとし、独立したキャッシュ・フローを生み出す単位（資金生成単位）へ配分しております。

当連結会計年度において、減損テストの結果、リニアビジネスで回収可能価額が帳簿価額を下回ったことから、4,016百万円の減損損失を計上しております。詳細は以下の通りです。

なお、回収可能価額は、割引キャッシュ・フローを用いて見積もった使用価値に基づいております。使用価値は、過去の経験と外部からの情報を反映し、マネジメントが承認した事業計画を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を、当該資金生成単位の税引前の加重平均コスト（プレジジョン・コンポーネントビジネスは10.8%、リニアビジネスは8.2%）により現在価値に割引いて算定しております。

(単位：百万円)

| 計上科目 | 種類 | プレジジョン・コンポーネントビジネス | リニアビジネス | 合計 |
|------------|-----------------------|--------------------|---------|--------|
| 売上原価 | 建物及び構築物、機械装置及び運搬具、土地等 | 5,868 | — | 5,868 |
| 販売費及び一般管理費 | 建物及び構築物、機械装置及び運搬具等 | 709 | — | 709 |
| その他の費用 | のれん | 2,969 | 4,016 | 6,985 |
| 計 | | 9,546 | 4,016 | 13,562 |

貸借対照表 (2022年12月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|-----------------|----------------|----------------|----------------|
| (資産の部) | | (負債の部) | |
| 流動資産 | 25,972 | 流動負債 | 55,334 |
| 現金及び預金 | 10,330 | 買掛金 | 1,803 |
| 受取手形 | 188 | 短期借入金 | 52,608 |
| 電子記録債権 | 2,007 | 未払金 | 163 |
| 売掛金 | 4,826 | 未払費用 | 459 |
| 商品及び製品 | 1,973 | 未払法人税等 | 17 |
| 仕掛品 | 2,276 | 賞与引当金 | 133 |
| 原材料及び貯蔵品 | 978 | リース負債 | 65 |
| 短期貸付金 | 2,212 | その他 | 82 |
| その他 | 1,180 | 固定負債 | 38,206 |
| 固定資産 | 97,898 | 社債 | 10,000 |
| 有形固定資産 | 5,427 | 長期借入金 | 25,800 |
| 建物 | 882 | 退職給付引当金 | 1,765 |
| 構築物 | 73 | 役員退職慰労引当金 | 1 |
| 機械及び装置 | 969 | 株式給付引当金 | 238 |
| 車両運搬具 | 9 | リース負債 | 63 |
| 工具、器具及び備品 | 102 | 繰延税金負債 | 332 |
| 土地 | 2,991 | その他 | 4 |
| 建設仮勘定 | 398 | 負債合計 | 93,540 |
| 無形固定資産 | 7,207 | (純資産の部) | |
| のれん | 6,704 | 株主資本 | 30,275 |
| その他 | 502 | 資本金 | 17,116 |
| 投資その他の資産 | 85,264 | 資本剰余金 | 11,302 |
| 投資有価証券 | 168 | 資本準備金 | 10,388 |
| 関係会社株 | 74,791 | その他資本剰余金 | 914 |
| 長期貸付 | 6,602 | 利益剰余金 | 4,472 |
| その他 | 3,702 | その他利益剰余金 | 4,472 |
| | | 繰越利益剰余金 | 4,472 |
| | | 自己株式 | △2,616 |
| | | 評価・換算差額等 | 55 |
| | | その他有価証券評価差額金 | 8 |
| | | 繰延ヘッジ損益 | 46 |
| | | 新株予約権 | 0 |
| 資産合計 | 123,871 | 純資産合計 | 30,330 |
| | | 負債純資産合計 | 123,871 |

損益計算書 (2022年1月1日から 2022年12月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 額 | |
|-----------------------|-------|--------|
| 売 上 高 | | 12,952 |
| 売 上 原 価 | | 10,434 |
| 売 上 総 利 益 | | 2,517 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 | | 3,367 |
| 営 業 損 失 | | △849 |
| 営 業 外 収 益 | | |
| 受 取 利 息 | 98 | |
| 受 取 配 当 金 | 3,096 | |
| 為 替 差 益 | 85 | |
| そ の 他 の 収 益 | 24 | 3,304 |
| 営 業 外 費 用 | | |
| 支 払 利 息 | 996 | |
| 支 払 手 数 料 | 123 | |
| そ の 他 の 費 用 | 24 | 1,143 |
| 経 常 利 益 | | 1,310 |
| 税 引 前 当 期 純 利 益 | | 1,310 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 9 | |
| 法 人 税 等 調 整 額 | 138 | 148 |
| 当 期 純 利 益 | | 1,161 |

株主資本等変動計算書 (2022年1月1日から 2022年12月31日まで)

(単位：百万円)

| | 株 主 資 本 | | | | | | 本 | |
|-----------------------------|---------|-----------|-------------|---------------|-----------------|---------------|---|--|
| | 資 本 金 | 資 本 剰 余 金 | | | | 利 益 剰 余 金 | | |
| | | 資 本 準 備 金 | そ の 他 剰 余 金 | 資 本 剰 余 金 合 計 | そ の 他 剰 余 金 合 計 | 利 益 剰 余 金 合 計 | | |
| 2022年1月1日 残高 | 17,101 | 10,373 | 914 | 11,287 | 4,491 | 4,491 | | |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | - | - | - | - | △1 | △1 | | |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 17,101 | 10,373 | 914 | 11,287 | 4,490 | 4,490 | | |
| 事業年度中の変動額 | | | | | | | | |
| 新株の発行(新株予約権の行使) | 15 | 15 | - | 15 | - | - | | |
| 剰余金の配当 | - | - | - | - | △1,180 | △1,180 | | |
| 当期純利益 | - | - | - | - | 1,161 | 1,161 | | |
| 自己株式の取得 | - | - | - | - | - | - | | |
| 自己株式の処分 | - | - | - | - | - | - | | |
| 株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額) | - | - | - | - | - | - | | |
| 事業年度中の変動額合計 | 15 | 15 | - | 15 | △18 | △18 | | |
| 2022年12月31日 残高 | 17,116 | 10,388 | 914 | 11,302 | 4,472 | 4,472 | | |

(単位：百万円)

| | 株 主 資 本 | | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 | | | 新 株 予 約 権 | 純 資 産 合 計 |
|-----------------------------|---------|-------------|-------------------------|---------------|---------------------|-----------|-----------|
| | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 繰 延 ハ ッ ジ 損 益 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計 | | |
| 2022年1月1日 残高 | △1,647 | 31,233 | 65 | △411 | △345 | 0 | 30,888 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | - | △1 | - | - | - | - | △1 |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | △1,647 | 31,232 | 65 | △411 | △345 | 0 | 30,886 |
| 事業年度中の変動額 | | | | | | | |
| 新株の発行(新株予約権の行使) | - | 30 | - | - | - | △0 | 30 |
| 剰余金の配当 | - | △1,180 | - | - | - | - | △1,180 |
| 当期純利益 | - | 1,161 | - | - | - | - | 1,161 |
| 自己株式の取得 | △999 | △999 | - | - | - | - | △999 |
| 自己株式の処分 | 31 | 31 | - | - | - | - | 31 |
| 株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額) | - | - | △57 | 457 | 400 | - | 400 |
| 事業年度中の変動額合計 | △968 | △956 | △57 | 457 | 400 | △0 | △556 |
| 2022年12月31日 残高 | △2,616 | 30,275 | 8 | 46 | 55 | 0 | 30,330 |

個別注記表

(継続企業の前提に関する注記)

当事業年度にかかる連結計算書類において多額の減損損失を計上したことにより連結営業損失となった結果、一部の借入金に付されている財務制限条項に抵触しており、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当該状況を解消するために、財務制限条項に抵触している借入金について、取引金融機関と期限の利益喪失の権利行使をしないことについて協議を進めております。

しかしながら、今後の事業進捗や上記金融機関等との協議、資金調達の状況等によっては、今後の当社の資金繰りに重要な影響を及ぼす可能性があることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。

なお、計算書類等は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を計算書類等に反映しておりません。

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び
関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券 市場価格のない
株式等以外のもの

期末決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出）

市場価格のない
株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

商品及び製品、仕掛品… { 総平均法による原価法（プレジジョン・コンポーネントビジネス）
個別法による原価法（リニアビジネス）

原材料及び貯蔵品…………… 総平均法による原価法

いずれも貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

2 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 定率法

（リース資産を除く）ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

- (2) 無形固定資産 定額法
(リース資産を除く) なお、のれんは発生日以後20年間で均等償却しております。また、ソフトウェア(自社利用)については、見積耐用年数を5年から10年とする定額法によっております。
- (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

4 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金 債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。
- (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から損益処理することとしております。
- (4) 役員退職慰労引当金 将来、支出が見込まれる役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づいて算定される期末要支給額を引当計上しております。
なお、2015年1月26日に役員退職慰労金制度を廃止したことに伴い、制度廃止までの在任期間に対応する相当額を計上しております。
- (5) 株式給付引当金 株式交付規程に基づく執行役への当社株式の給付等に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

5 収益及び費用の計上基準

以下の5ステップアプローチに基づき収益を認識しております。

- ステップ1：顧客との契約を識別する
- ステップ2：契約における履行義務を識別する
- ステップ3：取引価格を算定する
- ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する
- ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

当社は、精密ボール、精密ローラー、リテーナー、シートメタル部品、ボールねじ、送風機等の製造販売を行っており、このような製品販売については、原則として製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、原則として当該製品の引渡時点で収益を認識しております。また、収益は、顧客との契約において約束された対価から返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しております。

6 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ
為替予約取引・通貨スワップ

ヘッジ対象 借入金の利息
外貨建債権・債務及び外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

また、外貨建取引について将来の為替リスクを回避するため、当社の内規であります「為替・金利変動リスク管理規程」に基づき為替予約取引及び通貨スワップ取引を行う方針であります。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の対応関係を確認することにより有効性を評価しております。

7 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異に係る未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

8 その他計算書類作成のための重要な事項

記載金額は、百万円未満を切り捨てにより表示しております。

(会計方針の変更に関する注記)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

なお、収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。なお、当該会計方針の変更による影響は軽微であります。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。

(会計上の見積りに関する注記)

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは以下のとおりです。

1 関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式 74,791百万円

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

時価を算定することが極めて困難な関係会社株式は取得原価をもって帳簿価額としておりますが、当該株式の発行会社の財政状態悪化により実質価額が著しく低下したときは、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、評価損を計上しております。

関係会社の実質価額の算定には、超過収益力が含まれており、連結計算書類作成における非金融資産に係る減損テストと同様の仮定、見積りのもとに実施しております。これらの仮定等は将来の不確実な経済条件の変動により影響をうけるため、見直しが必要となった場合、翌事業年度の計算書類に影響を与える可能性があります。

(追加情報)

業績連動型株式報酬制度

当社は、2021年12月31日に終了する事業年度より執行役に信託を通じて自社の株式を交付する業績連動型株式報酬制度(以下、「役員報酬BIP信託」という。)を導入しております。

(1) 取引の概要

「連結注記表(追加情報)株式報酬」に記載しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

役員報酬BIP信託の会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応方針第30号 平成27年3月26日)に準じて、信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く)により、純資産の部に自己株式としております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当事業年度末において394百万円、137,004株であります。

また、役員報酬BIP信託が保有する自己株式に係る配当金は、2022年3月24日開催の株主総会決議に基づく2百万円、及び2022年8月9日開催の取締役会決議に基づく2百万円であります。

(貸借対照表関係)

| | | |
|---|----------------|-----------|
| 1 | 関係会社に対する短期金銭債権 | 2,825百万円 |
| | 関係会社に対する短期金銭債務 | 641百万円 |
| | 関係会社に対する長期金銭債権 | 6,602百万円 |
| 2 | 有形固定資産の減価償却累計額 | 24,670百万円 |

3 のれんは旧(株)ツバキ・ナカシマとの合併時に受け入れたものです。

4 財務制限条項

当事業年度末における短期借入金のうち、42,328百万円には以下の財務制限条項が付されています。

当事業年度末における当社グループの短期借入金のうち、42,328百万円には以下の財務制限条項が付されていますが、当連結会計年度において営業損失となったことにより、これらの財務制限条項に抵触しています。

当該状況を解消するために、財務制限条項に抵触している借入金について、取引金融機関と期限の利益喪失の権利行使をしないことについて協議を進めております。

(1) タームローン契約（エージェント：株式会社三菱UFJ銀行）

当社は、株式会社三菱UFJ銀行をエージェントとするタームローン契約を締結しております。

同契約（当連結会計年度末借入銀行残高 37,328百万円）の財務制限条項のうち連結利益基準に抵触しております。

① 連結純資産基準：

本契約締結日以降の各年度の決算期及び第2四半期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期及び第2四半期の直前（6ヶ月前）の決算期及び第2四半期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額の75%の金額以上に維持すること。

② 単体純資産基準：

本契約締結日以降の各年度の決算期及び第2四半期の末日における単体貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期及び第2四半期の直前（6ヶ月前）の決算期及び第2四半期の末日における単体貸借対照表における純資産の部の金額の75%の金額以上に維持すること。

③ 連結利益基準：

本契約締結日以降の各決算期及び第2四半期の末日の直近12ヶ月の期間に係る連結損益計算書において、それぞれ営業損失を計上しないこと。

(2) 金銭消費貸借契約（株式会社りそな銀行）

当社は、株式会社りそな銀行と金銭消費貸借契約を締結しております。

同契約（当連結会計年度末借入銀行残高 5,000百万円）の財務制限条項のうち連結利益基準に抵触しております。

① 連結純資産基準：

各年度の決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持する。

② 連結利益基準：

各年度の決算期における連結損益計算書に示される営業損益が損失とならないようにする。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

| | |
|-----------|----------|
| 売上高 | 1,187百万円 |
| 営業費用 | 973百万円 |
| 営業取引以外の取引 | 3,193百万円 |

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

| 株式の種類 | 当事業年度期首 | 増加 | 減少 | 当事業年度期末 |
|-------|------------|----------|---------|------------|
| 普通株式 | 1,019,286株 | 863,340株 | 11,011株 | 1,871,615株 |

(注) 当事業年度期首の自己株式の株式数には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式148,015株が含まれており、当事業年度期末の自己株式の株式数には137,004株が含まれております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | |
|-----------|----------|
| 繰延税金資産 | |
| 棚卸資産 | 125百万円 |
| 役員退職慰労引当金 | 0百万円 |
| 株式給付引当金 | 72百万円 |
| 退職給付引当金 | 538百万円 |
| 賞与引当金 | 40百万円 |
| 未払費用 | 6百万円 |
| 未払事業税 | 3百万円 |
| 土地 | 130百万円 |
| 繰越欠損金 | 337百万円 |
| その他 | 7百万円 |
| 繰延税金資産小計 | 1,263百万円 |
| 評価性引当額 | △677百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 585百万円 |
| 繰延税金負債 | |
| 土地及び建物 | △740百万円 |
| 圧縮記帳積立金 | △83百万円 |
| 投資有価証券 | △3百万円 |
| 未収還付事業税 | △68百万円 |
| 繰延ヘッジ損益 | △20百万円 |
| その他 | △0百万円 |
| 繰延税金負債合計 | △918百万円 |
| 繰延税金負債の純額 | △332百万円 |

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある時の、当該差異の原因となった主要な項目別内訳

| | |
|-------------------|-------|
| | (%) |
| 法定実効税率 | 30.5 |
| (調整) | |
| 交際費等の損金不算入 | 0.3 |
| 受取配当金益金不算入 | △69.6 |
| のれん償却額 | 36.7 |
| 評価性引当額増減 | 12.0 |
| 均等割 | 0.8 |
| 外国源泉税等 | 0.1 |
| その他 | 0.5 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 11.3 |

(関連当事者との取引関係)

1 子会社等

| 種類 | 会社等の名称 | 住所 | 資本金又は出資金 | 事業の内容 | | 議決権等の所有(被所有)割合 | |
|-----|----------------------------|---------------------|--------------|----------------|-----------|----------------|-----------|
| 子会社 | 椿鋼球(株) | 奈良県葛城市 | 80百万円 | 精密ボール製造 | | 直接100% | |
| | | 関連当事者との関係 | | 取引内容 | 取引金額(百万円) | 科目 | 期末残高(百万円) |
| | | 商品の購入債務被保証 役員の兼任 | | 仕入(注1) | 6,611 | 買掛金 | 621 |
| | | | | 債務被保証(注2) | 300 | — | — |
| 種類 | 会社等の名称 | 住所 | 資本金又は出資金 | 事業の内容 | | 議決権等の所有(被所有)割合 | |
| 子会社 | TN AMERICAS HOLDINGS, INC. | 米国デラウェア州 | 1,654USD | 投資業務 | | 直接100% | |
| | | 関連当事者との関係 | | 取引内容 | 取引金額(百万円) | 科目 | 期末残高(百万円) |
| | | 資金の貸付 役員の兼任 | | — | — | 長期貸付金 | 1,500 |
| | | | | 貸付利息 | 15 | 未収収益 | 72 |
| 種類 | 会社等の名称 | 住所 | 資本金又は出資金 | 事業の内容 | | 議決権等の所有(被所有)割合 | |
| 子会社 | TN TENNESSEE, LLC. | 米国テネシー州 | — | ボール及びローラー製造・販売 | | 間接100% | |
| | | 関連当事者との関係 | | 取引内容 | 取引金額(百万円) | 科目 | 期末残高(百万円) |
| | | 資金の貸付 役員の兼任 | | 資金の貸付 | 2,617 | 短期貸付金 | 1,605 |
| | | | | 資金の回収 | 902 | | |
| | | 貸付利息 | 21 | 未収収益 | 21 | | |
| 種類 | 会社等の名称 | 住所 | 資本金又は出資金 | 事業の内容 | | 議決権等の所有(被所有)割合 | |
| 子会社 | TN BOSNIA DOO KONJIC. | ボスニア・ヘルツェゴビナネレトヴァ県 | 4,578,937BAM | ローラー製造・販売 | | 間接100% | |
| | | 関連当事者との関係 | | 取引内容 | 取引金額(百万円) | 科目 | 期末残高(百万円) |
| | | 資金の貸付 役員の兼任 | | 資金の貸付 | 1,418 | 長期貸付金 | 1,999 |
| | | | | 貸付利息 | 14 | 未収収益 | 14 |

| 種類 | 会社等の名称 | 住所 | 資本金又は出資金 | 事業の内容 | 議決権等の所有(被所有)割合 | |
|-----|---------------------|---|--------------------|---------------|--------------------|---------------|
| 子会社 | TN INDIA PVT., LTD. | インド デー ドラー及びナ ガル・ハーヴ エーリー連邦 直轄領 | 679,561,395 INR | 精密ボール製造・販売 | 間接100% | |
| | | 関連当事者 との関係 | 取引内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
| | | 製品の販売 資金の貸付 役員の兼任 | 資金の貸付 | 1,514 | 短期貸付金 長期貸付金 | 116 2,029 |
| | | | 貸付利息 | 29 | 未収収益 | 54 |
| 種類 | 会社等の名称 | 住所 | 資本金又は出資金 | 事業の内容 | 議決権等の所有(被所有)割合 | |
| 子会社 | TN EUROPE, B.V. | オランダ ユトレヒト州 | 23,500EUR | 精密ボール製造・販売 | 直接23.4% 間接76.6% | |
| | | 関連当事者 との関係 | 取引内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
| | | 製品の販売 役員の兼任 | 増資の引受 (注3) | 1,437 | — | — |

- (注) 1. 当社は椿鋼球(株)が製造する製品(当社で追加加工を行う製品を除く)の営業活動及びその付帯業務を受託するという位置付けから、売上高と売上原価を純額で計上しております。
2. 当社は銀行借入に対して子会社の椿鋼球(株)より債務の連帯保証を受けております。
なお、保証料の支払いは行っておりません。
3. 増資の引受についてはTN EUROPE, B.V.が行った増資を全額引き受けたものであります。

取引条件及び取引条件の決定方針等

取引金額等については、市場価格を勘案し、交渉のうえ決定しております。

2 役員又は主要株主等

| 種類 | 会社の名称 又は氏名 | 譲渡権等の所有 (被保有割合) | 関連当事者との 関係 | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|----|---------------|----------------------|---------------|----------------|---------------|----|---------------|
| 役員 | 小原 シェキール | (被保有) 直接 0.06% | 当社取締役 | 自己株式の処分 (注) | 31 | — | — |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等
BIP信託による支払い相当額を記載しております。

(収益認識に関する注記)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結計算書類「収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(1 株当たり情報関係)

1 株当たり純資産額 763円46銭
1 株当たり当期純利益金額 28円80銭

(注) 1株当たりの情報の算定において、役員報酬BIP信託の保有する当社株式を自己株式として処理していることから、期末株式数及び期中平均株式数から当該株式数を控除しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2023年2月22日

株式会社ツバキ・ナカシマ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 幡 琢 哉

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 池 亮 介

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ツバキ・ナカシマの2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、株式会社ツバキ・ナカシマ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

連結注記表の継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は当連結会計年度末において、一部の借入金の財務制限条項に抵触している。これによって、借入金に係る期限の利益を喪失する可能性があるため、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結計算書類に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2023年2月22日

株式会社ツバキ・ナカシマ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 幡 琢 哉

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 池 亮 介

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ツバキ・ナカシマの2022年1月1日から2022年12月31日までの第17期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

個別注記表の継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は当事業年度末において、一部の借入金の財務制限条項に抵触している。これによって、借入金に係る期限の利益を喪失する可能性があるため、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。計算書類等は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は計算書類等に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査委員会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査委員会は、2022年1月1日から2022年12月31日までの第17期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役、執行役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（会社計算規則第120条第1項後段の規定により、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された連結財政状態計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年2月23日

株式会社ツバキ・ナカシマ

監査委員会

監査委員 河野 研 ㊞

監査委員 山本 昇 ㊞

監査委員 橋口 純一 ㊞

(注) 監査委員河野研、山本昇及び橋口純一は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

開催場所

ホテル日航大阪

5階 鶴

大阪市中央区西心斎橋一丁目3番3号



交通のご案内

地下鉄御堂筋線・長堀鶴見緑地線「心斎橋駅」(8号出口)直結

UD
FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

VEGETABLE
OIL INK